

出水市地域 公共交通計画

資料編

令和6年3月



いずみし
出水市
IZUMI CITY

出水市地域公共交通
活性化協議会

— 目 次 —

第1章 上位・関連計画の整理	1
1-1 出水市の上位・関連計画の整理	1
1-2 鹿児島県の関連計画の整理	5
第2章 出水市の現状	6
2-1 人口	6
2-2 運転免許証保有者及び返納者数	10
2-3 公共交通	11
2-3-1 本市の公共交通体系	11
2-3-2 各交通モードの概要及び利用状況	11
第3章 アンケート調査結果	16
3-1 自治会アンケート調査結果	16
3-1-1 調査概要	16
3-1-2 調査結果	16
3-2 市民アンケート調査結果	19
3-2-1 調査概要	19
3-2-2 調査結果	19
3-3 ふれあいバス利用者アンケート調査	32
3-3-1 調査概要	32
3-3-2 調査結果	32
第4章 交通事業者へのヒアリング調査結果	36
4-1 調査概要	36
4-2 調査結果	36
第5章 出水市地域公共交通活性化協議会	39
5-1 会議等の開催状況	39
5-2 委員名簿	39
5-3 規約	40

第1章 上位・関連計画の整理

1-1 出水市の上位・関連計画の整理

■ 第二次出水市総合計画後期基本計画

項目	内容
計画期間等	策定：令和6年（2024年）3月 計画期間：令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）
基本理念 （基本構想から）	人々の知恵と活力で築くまちづくり
将来都市像 （基本構想から）	みんなでつくる活力都市 住みたいまち 出水市
施策の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 人と自然が将来にわたって共生するまちづくり 2 都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり 3 子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちづくり 4 郷土を愛し文化を伝え豊かな心を育むまちづくり 5 地域の資源を生かした多様な産業でつくるにぎわいあるまちづくり 6 市民と行政が協働するまちづくり
公共交通に 関連する内容	<p>第2章 都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり</p> <p>2-2 道路・港湾・交通ネットワークの充実</p> <p>将来を展望したまちづくりを推進するために、九州新幹線、南九州西回り自動車道等の高速交通体系を生かした交通ネットワークの充実を図るとともに、道路環境の向上を図り、安全で災害に強い道づくりを目指します。また、九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道、地域間を結ぶバスなどの公共交通機関の利用促進を図ります。</p> <p>《主な取組内容と数値目標（KPI）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通再編の推進（総合戦略） <ul style="list-style-type: none"> 出水市地域公共交通計画に基づくふれあいバスの運行形態の改善やA Iオンデマンド交通の導入等を行い、利便性の高い持続可能な公共交通体系を構築します。 成果指標 ふれあいバス1便あたりの乗車人員 現在値 2.58人（R4） 目標値 3.3人（R9） ● 鉄道運輸の利用促進、経営安定への支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域の足、貨物輸送の要となる肥薩おれんじ鉄道の経営の安定化を図るため、近隣市町村等と連携して同鉄道の利用促進に努めます。

■ 出水市都市計画マスタープラン【関連計画】

項 目	内 容
計画期間等	策 定：平成25年（2013年）3月 計画期間：平成25年度（2013年度）～令和14年度（2032年度）
基本理念	「人々の知恵と活力で築くまちづくり」 ・すべての人々がまちづくりに参加し、それらが活力となり、人々の知恵が新しいまちを創造して、幾世代にもわたって受け継がれ、永遠に発展するまちづくりを目指す。
将来都市像	人と自然が融和したにぎわいある元気都市 出水市
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいと活力のあるまちづくり ー土地利用ー ・利便性が高く、快適なまちづくり ー都市施設ー ・自然環境と調和のとれたまちづくり ー自然環境・都市環境ー ・自然や歴史を感じるまちづくり ー都市景観ー ・災害に強く、安心して暮らせるまちづくり ー都市防災ー ・人にやさしく、住みよいまちづくり ー住環境ー ・共生・協働による魅力あるまちづくり ー共生・協働ー
公共交通に 関連する内容	<p>2 都市施設の整備方針</p> <p>○道路</p> <p>・市内の各拠点間を結ぶ幹線道路については、出水市道路総合整備計画に基づいた計画的な整備を行い、公共交通機関との連携を支援する道路ネットワークを構築し、自動車依存度の低減による低炭素都市を目指す。</p>
	<p>3 自然環境の保全及び都市環境の形成方針</p> <p>○低炭素型・循環型都市につながる都市環境の形成</p> <p>・ふれあいバスの運行ルートの改善や、肥薩おれんじ鉄道駅を中心とした都市的土地利用を促進することで、公共交通機関と連携した自転車利用の促進により、環境負荷の低減を図る。</p>
	<p>6 その他の施策の方針</p> <p>(1) 住環境</p> <p>○高齢者、身障者への対応</p> <p>・交通弱者となる高齢者や身障者等の移動手段の確保のため、ふれあいバスや乗合タクシーの利便性の向上等、公共交通サービスの充実に努める。</p>

■ 出水市過疎地域持続的発展計画【関連計画】

項 目	内 容
計画期間等	策 定：令和4年（2022）年4月 計画期間：2022年度（令和4年度）～令和7年度（2025年度）

将来像	みんなで作る活力都市 住みたいまち 出水市
基本目標	<p>(1) 人と自然が将来にわたって共生するまちづくり</p> <p>(2) 都市基盤が整った機能性の高い快適なまちづくり</p> <p>(3) 子どもから高齢者まで健やかに暮らせる支え合いのまちづくり</p> <p>(4) 郷土を愛し文化を伝え豊かな心を育むまちづくり</p> <p>(5) 地域の資源を生かした多様な産業でつくるにぎわいのあるまちづくり</p> <p>(6) 市民と行政が協働するまちづくり</p>
公共交通に 関連する内容	<p>第5章 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>第2節 その対策</p> <p>2 交通手段の確保</p> <p>肥薩おれんじ鉄道については、地域住民の重要な交通機関として維持され、健全な経営が行われるよう利用促進を図るとともに、県や沿線自治体と連携した取組を進める。</p> <p>出水ふれあいバスについては、より効率的で、地域特性や住民ニーズに合った交通体系のあり方、市民に分かりやすい路線や時刻表の工夫、周知のあり方、民間路線バスや観光目的との効果的な連携のあり方を検討するとともに、デマンド交通や乗り合いタクシーなど他の移動手段も含めて検討を行い、持続可能な地域公共交通体系を構築する。</p>

■ 出水市環境基本計画【関連計画】

項 目	内 容
計画期間等	<p>策 定：令和4年（2022年）3月</p> <p>計画期間：令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）</p>
将来像	未来に羽ばたく環境都市 みんなで守り育てる清らかなまち 出水
基本目標	<p>基本目標1 安心して暮らせるまち ～気候変動対策の推進～</p> <p>基本目標2 ごみの減量・資源化を進めるまち ～循環型社会形成の推進～</p> <p>基本目標3 多様な自然に彩られたまち ～自然共生社会形成の推進～</p> <p>基本目標4 住み続けられるまち ～快適な生活環境の保全の推進～</p> <p>基本目標5 みんなが主役のまち ～環境保全活動と情報共有の推進～</p>
公共交通に 関連する内容	<p>第4章 施策の展開と各主体の取組</p> <p>2 各基本目標における数値目標と取組内容</p> <p>基本目標1 安心して暮らせるまち ～気候変動対策の推進～</p> <p>環境施策：低炭素型ライフスタイルの形成の推進</p> <p>●市民、事業者、本市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出時は、可能な限り自動車の利用を控え、公共交通機関や自転車を積極的に利用します。 ・公共交通機関の利用や環境に配慮した自動車の普及を促進します。

	<p>基本目標4 住み続けられるまち ～ 快適な生活環境の保全の推進 ～</p> <p>環境施策：大気汚染負荷の削減</p> <p>●事業者、本市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通勤時や外出時には公共交通機関や自転車を積極的に使用します。 ・関係機関と連携しながら、公共交通機関の充実を推進します。
--	---

■ 出水市観光基本計画【関連計画】

項 目	内 容
計画期間等	<p>策 定：令和6年（2024年）3月</p> <p>計画期間：令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）</p>
将来像	世界に誇れる豊かな自然 未来に紡ぐいにしえのまち
基本戦略	<p>基本戦略1 宿泊を増やす</p> <p>基本戦略2 通年で観光客を増やす</p> <p>基本戦略3 インバウンド客を増やす</p> <p>基本戦略4 自然・風土を活かす</p> <p>基本戦略5 歴史を活かす</p> <p>基本戦略6 ファンを育む</p>
公共交通に 関連する内容	<p>基本戦略2 通年で観光客を増やす</p> <p>温泉や観光施設等の季節を問わない資源や、花や野鳥、中の市など季節ごとに楽しむ資源・イベントを組み合わせ、通年で本市を楽しむコンテンツの情報発信に取り組みます。併せて、観光客が利用しやすい交通手段の提供により訪れたい・滞在したくなるまちとしての訴求を図り、観光客の来訪促進やリピート意向の向上につなげます。</p> <p>「出水市ならではの魅力ある暮らし」の根幹にある農林水産業の強みを活かし、市内生産物の販路拡大や生産者と連携した魅力発信、産地ならではの「食」の付加価値づくりに取り組み、観光消費額の増加に寄与します。</p> <p>■取組み内容のイメージ</p> <p>【行きたくなる、巡りたくなる仕掛けづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本市観光ホームページやSNS等における情報発信を強化するとともに、商談会参加やエージェントへのPRを積極的に行う ● 飛行機や新幹線等の広域交通との連携や2次アクセスの強化に向けて、交通事業者との協議を行う ● 若者を中心とした創業や事業承継を推進し、民間事業所が持つ魅力を訴求する

1 - 2 鹿児島県の関連計画の整理

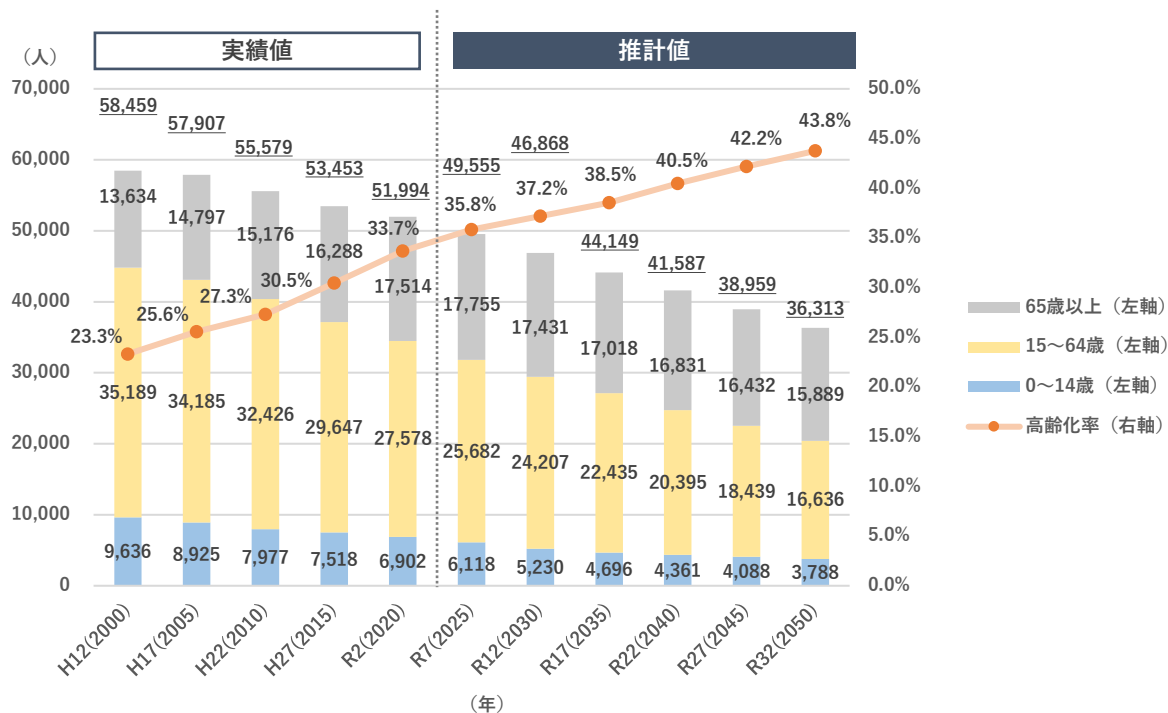
■ 鹿児島県地域公共交通計画【関連計画】

項目	内容
計画期間等	策定：令和6年（2024年）年3月 計画期間：令和6年（2024年）4月～令和11年（2029年）9月末
基本的な方針	誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島を目指し地域と共に「つながり」、「便利な」公共交通を創り、全ての県民や利用者で公共交通をこれからも「育む」
公共交通に求められる役割	①利便性の高い幹線 公共交通の提供 【便利な公共交通】 ②公共交通に係る関係者がそれぞれが役割と責任を自覚し、主体的に地域や移動の新たな価値を創出 【つながり、価値を生み出す公共交通】 ③持続可能な公共交通運行（航）体制の構築 【公共交通を育む】
公共交通の目指す目標	①公共交通の改善による交流・おでかけの活発化 ②公共交通を含む関係者間の連携・協働による地域経済の活性化 ③地域旅客運送サービスの持続性向上
本市の計画に関連する施策	実施施策 ①公共交通の改善による交流・おでかけの活発化 ・移動実態や輸送実態に応じた幹線・域内公共交通ネットワークの再構築と補助制度の利活用 ・交通モードを跨いだダイヤ調整・乗継環境整備 ・交通以外の分野との共創の推進 ②公共交通を含む関係者間の連携・協働による地域経済の活性化 ・複数市町村に跨る広域の検討体制構築 ・交通以外の分野との共創の推進（再掲） ・MaaSやキャッシュレス決済の推進 ・経路検索サイト等への公共交通情報の提供の推進 ・公共交通人材確保支援の実施 ③地域旅客運送サービスの持続性向上 ・公共交通人材確保支援の実施（再掲） ・様々な公共交通モードの連携による利便性向上に向けた検討 ・公共交通に関する先進技術等の研究と社会実装

第2章 出水市の現状

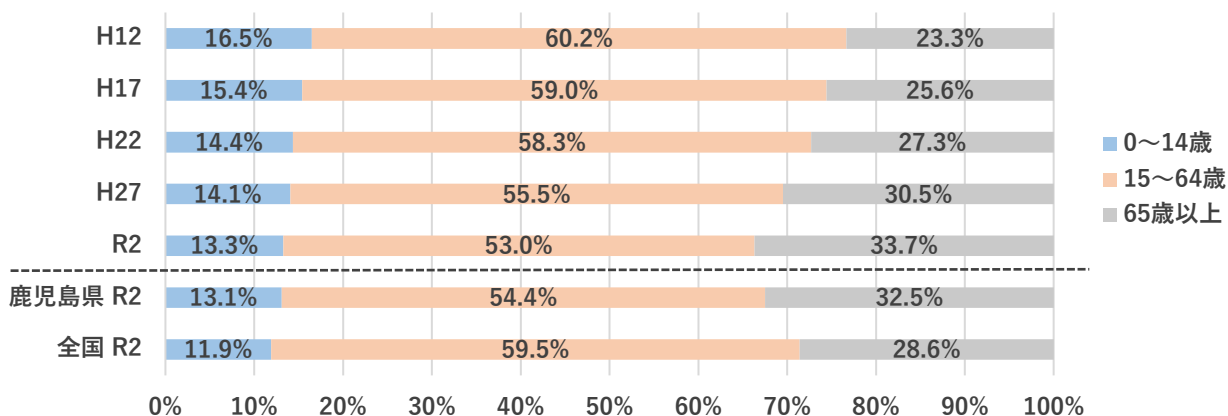
2-1 人口

■ 人口及び高齢化率の推移（実績値及び推計値）



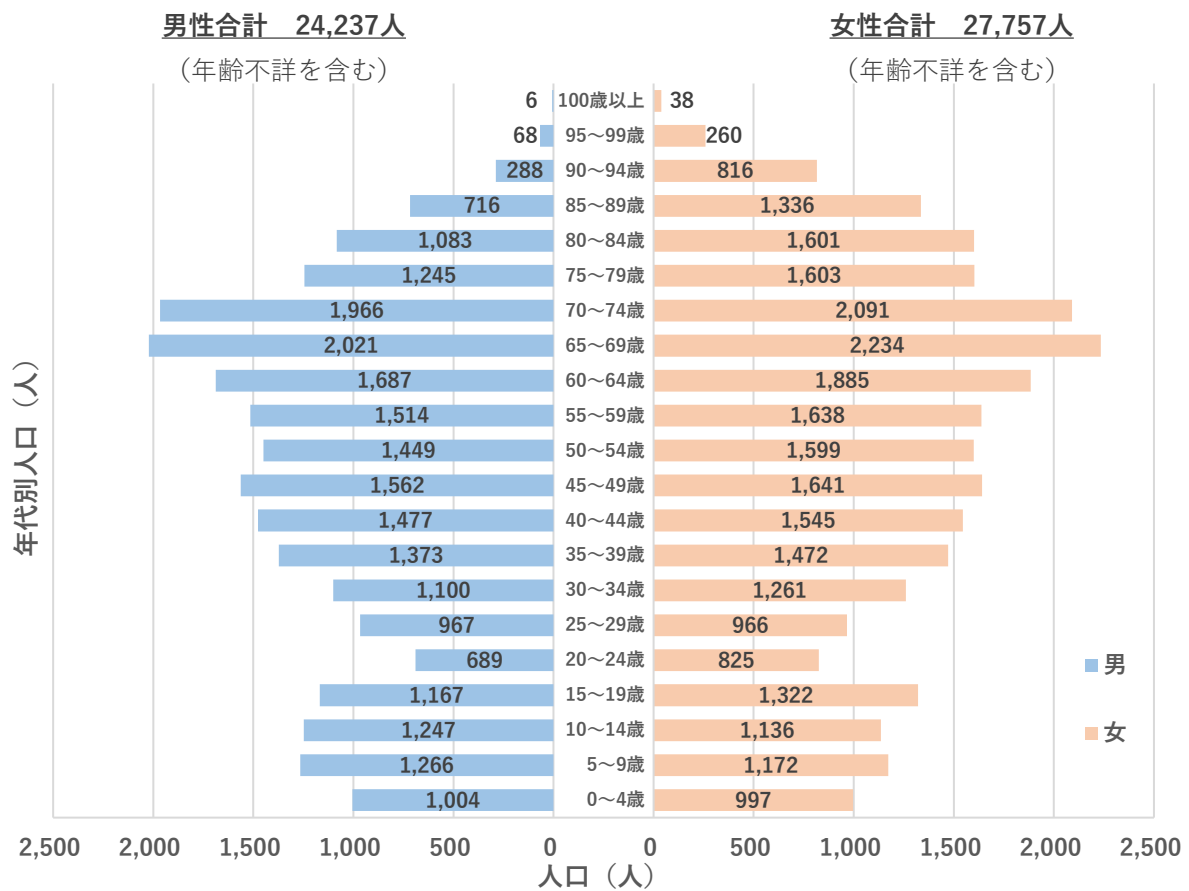
(出典) 令和2年(実績値)までは国勢調査、令和7年以降(推計値)は社人研人口推計です。

■ 年齢三区分別人口割合及び県・国との比較



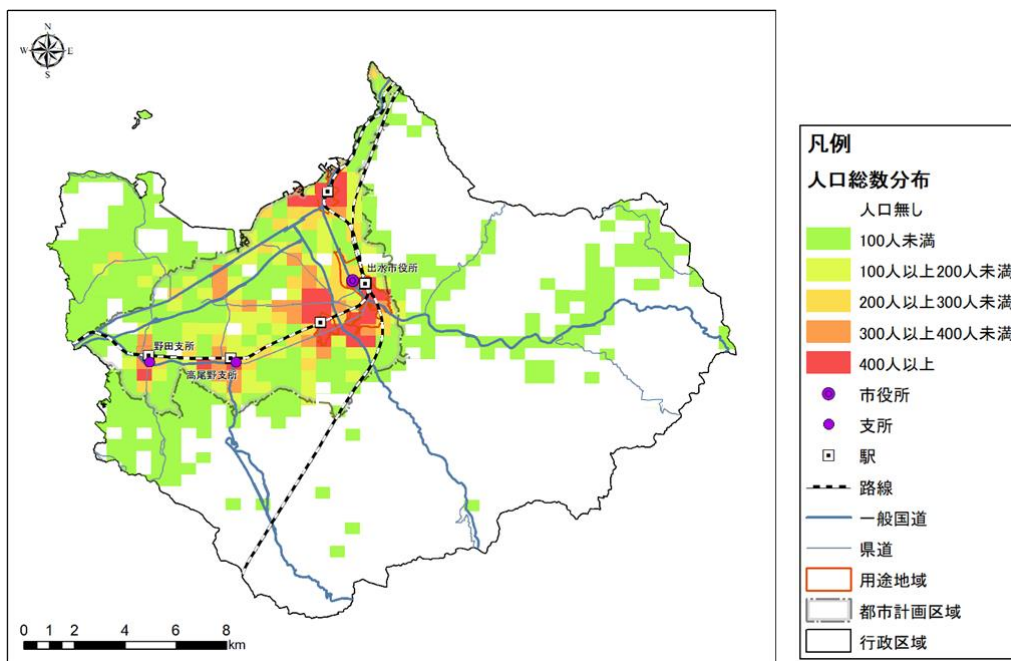
(出典) 令和2年国勢調査

■ 人口ピラミッド



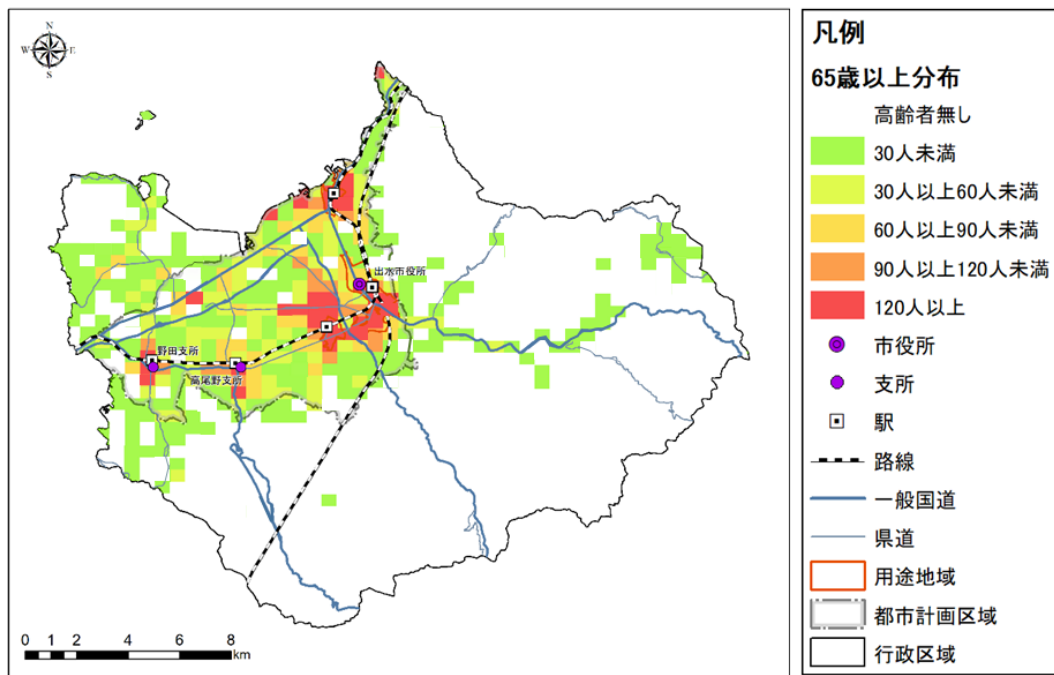
(出典) 令和2年国勢調査

■ 人口分布図



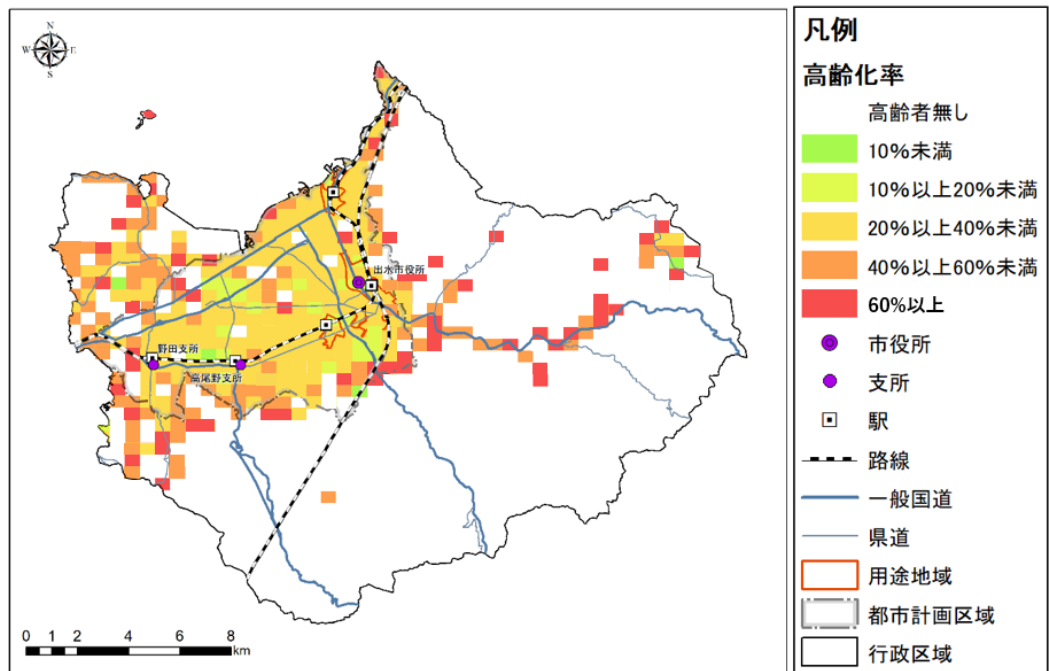
(出典) 令和2年国勢調査

■ 65歳以上人口分布図



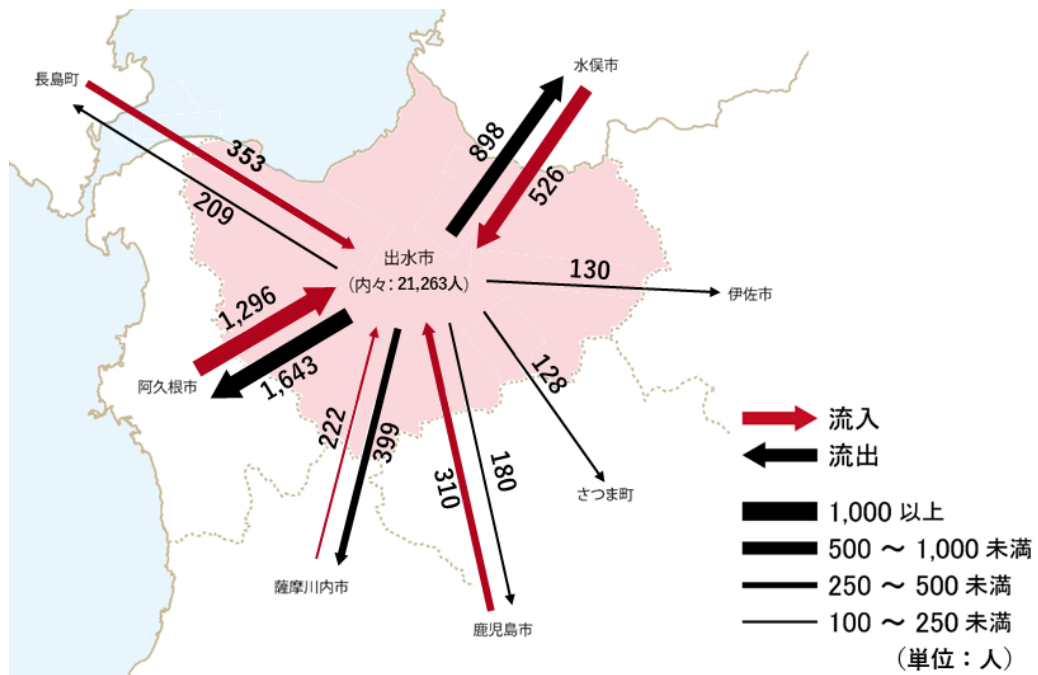
(出典) 令和2年国勢調査

■ 高齢化率の分布図



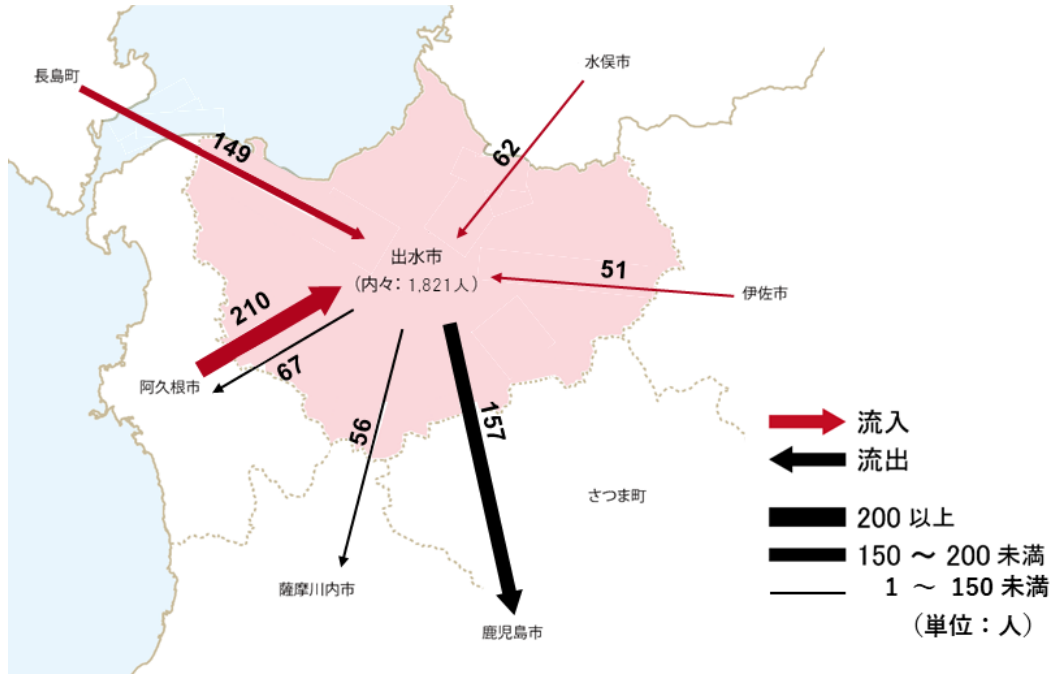
(出典) 令和2年国勢調査

■ 通勤流動



(出典) 令和 2 年国勢調査

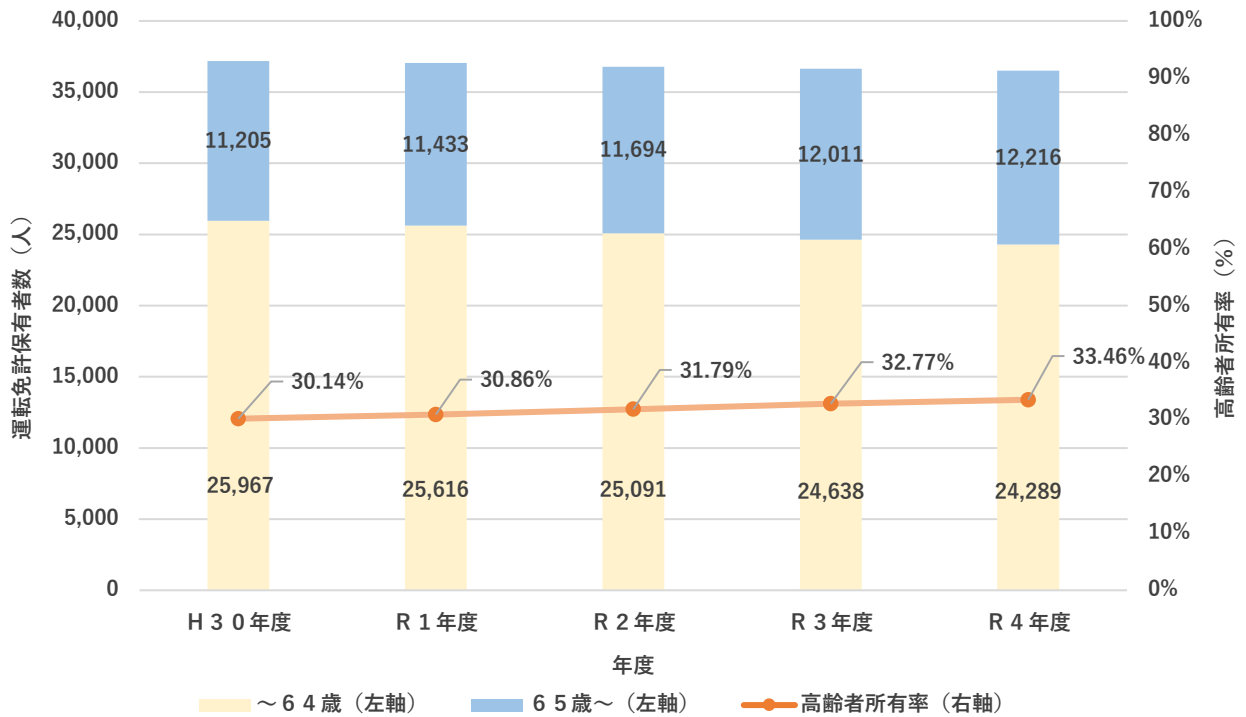
■ 通学流動



(出典) 令和 2 年国勢調査

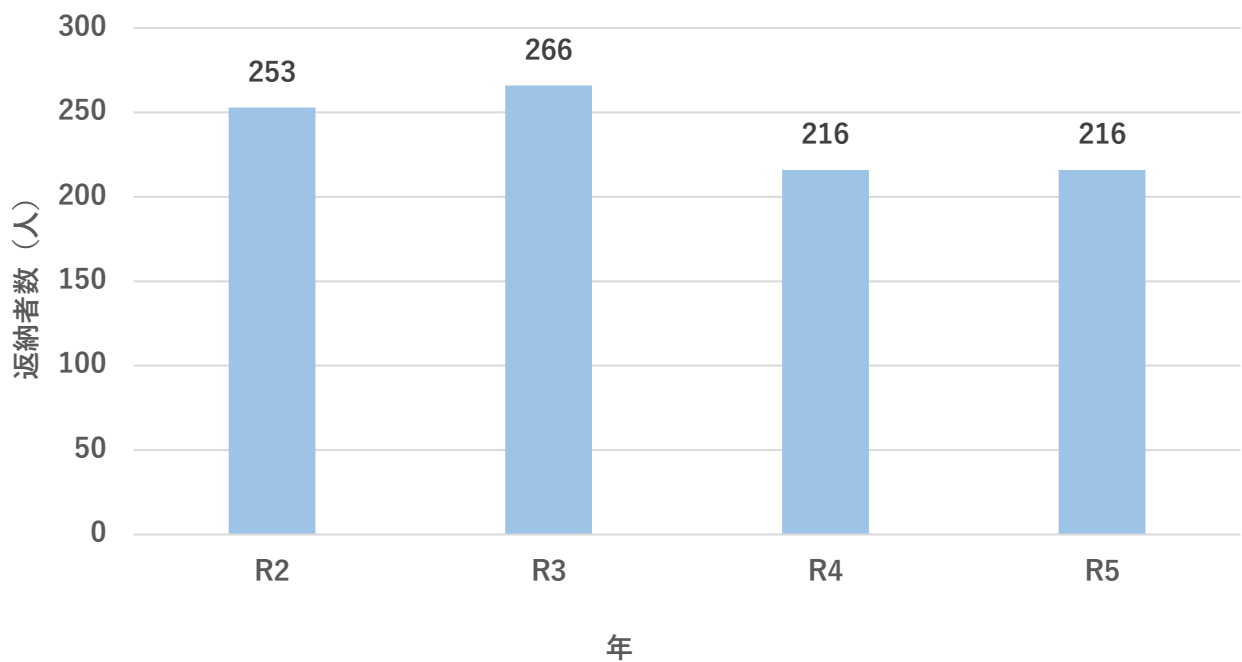
2-2 運転免許証保有者及び返納者数

■ 運転免許保有者数の推移



(出典) 鹿児島県オープンデータ「免許保有者数」

■ 運転免許証返納者数の推移

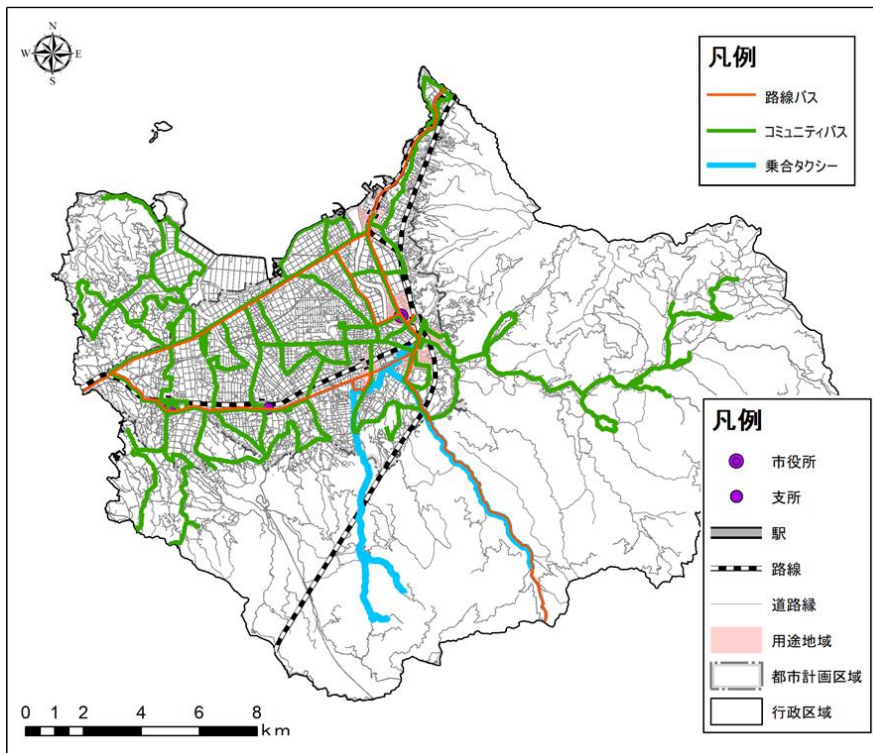


(出典) 出水警察署

2-3 公共交通

2-3-1 本市の公共交通体系

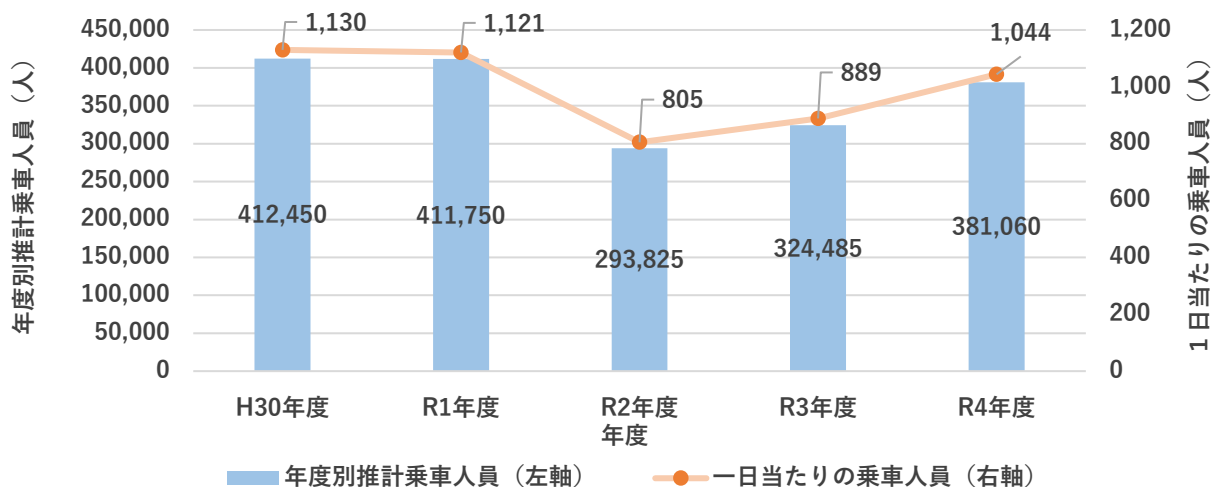
■ 公共交通体系図



(出典) 出水市地域交通網再編プラン

2-3-2 各交通モードの概要及び利用状況

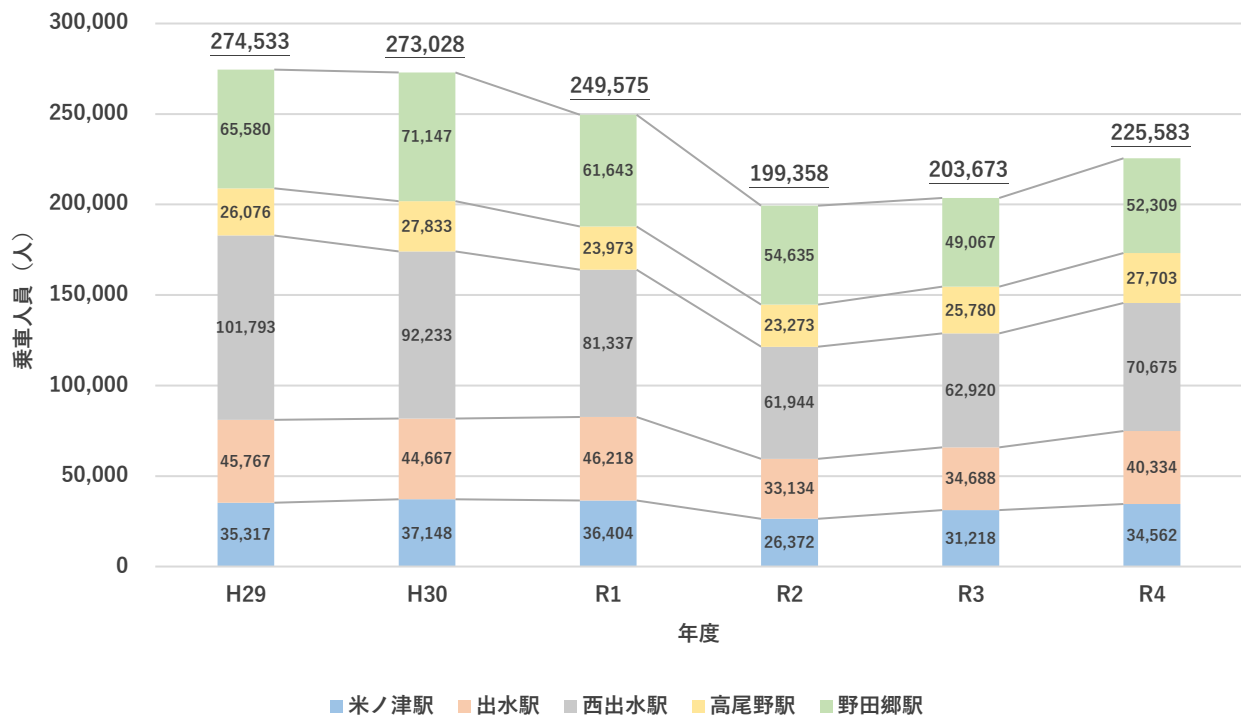
■ 九州新幹線



(出典) 九州旅客鉄道株式会社

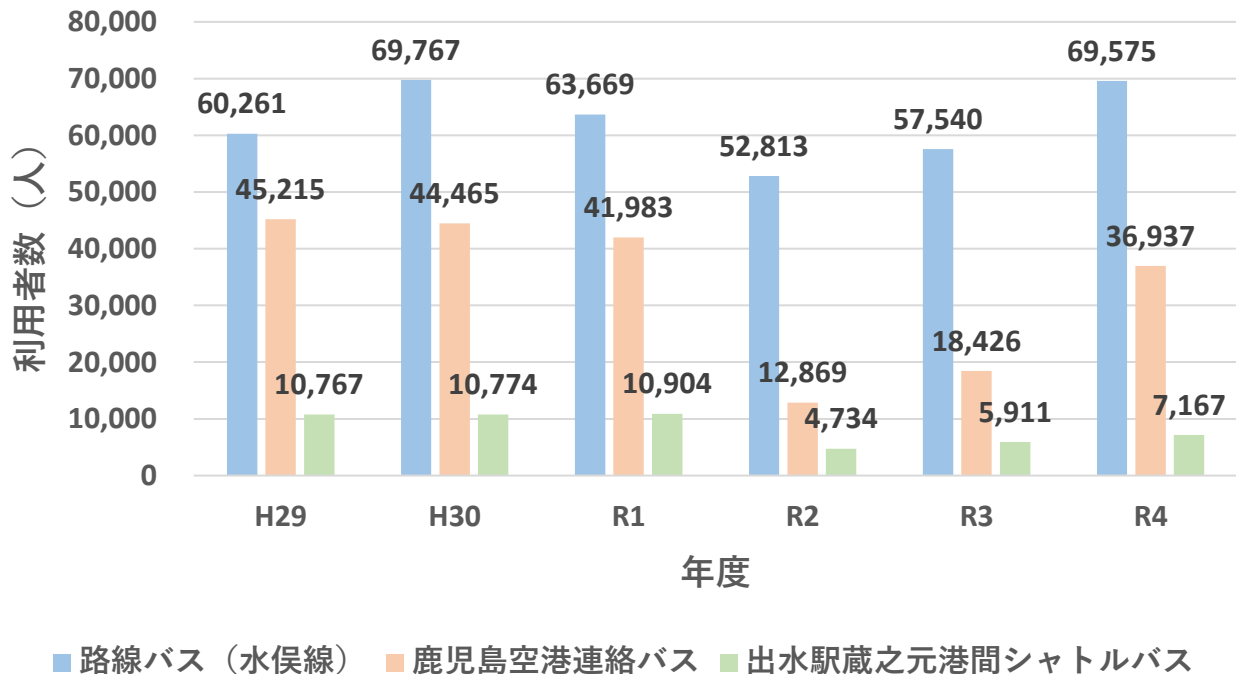
※ホームページに公開されている、1日当たりの乗車人員から推計値を算出しました。

■ 肥薩おれんじ鉄道



(出典) 肥薩おれんじ鉄道株式会社

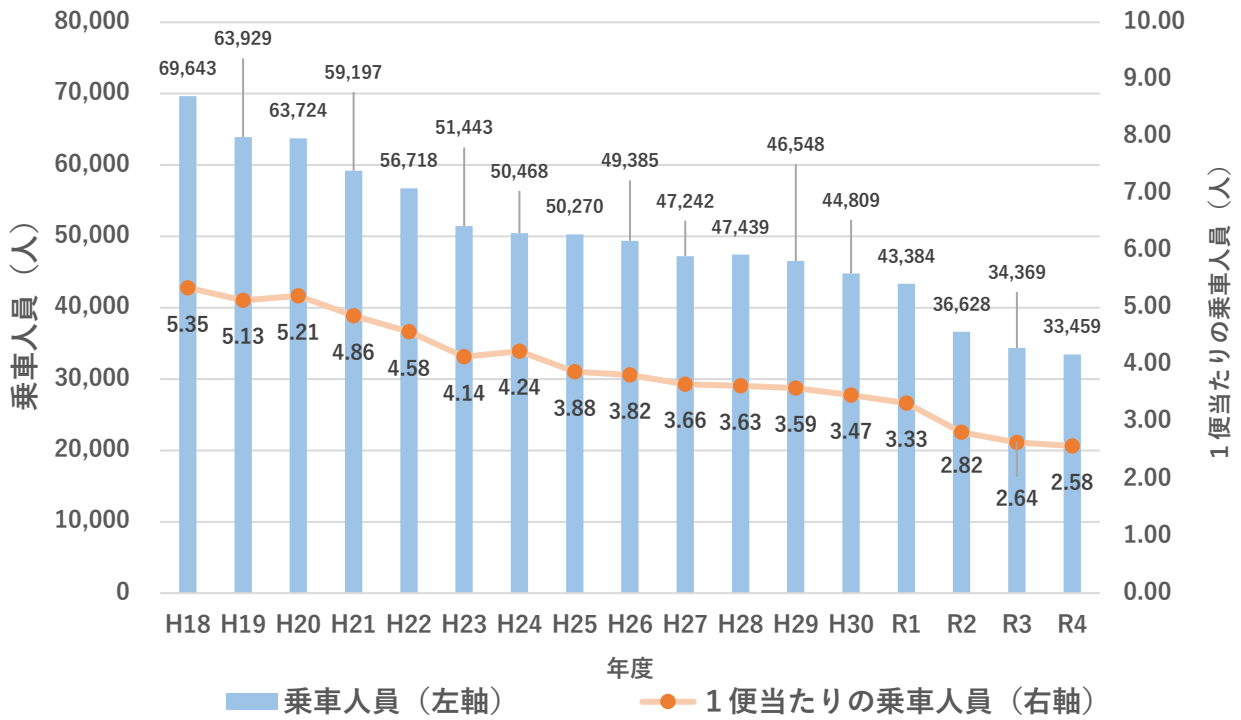
■ 路線バス、鹿児島空港連絡バス、出水駅蔵之元港間シャトルバス



(出典) 南国交通株式会社

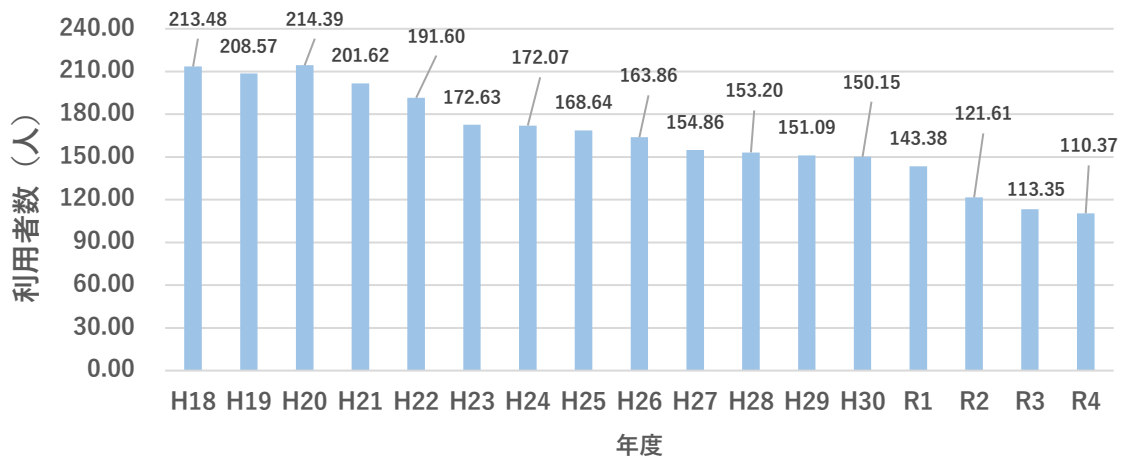
※いずれのバスも、運行経路に出水市外が含まれるため、乗車人員には出水市外から乗車した人も含まれます。

■ 出水ふれあいバス（総数）



(出典) 出水市所有データ

■ 1日当たりの乗車人員



(出典) 出水市所有データ

※各路線の1日当たりの乗車人員を合算して算出しました。

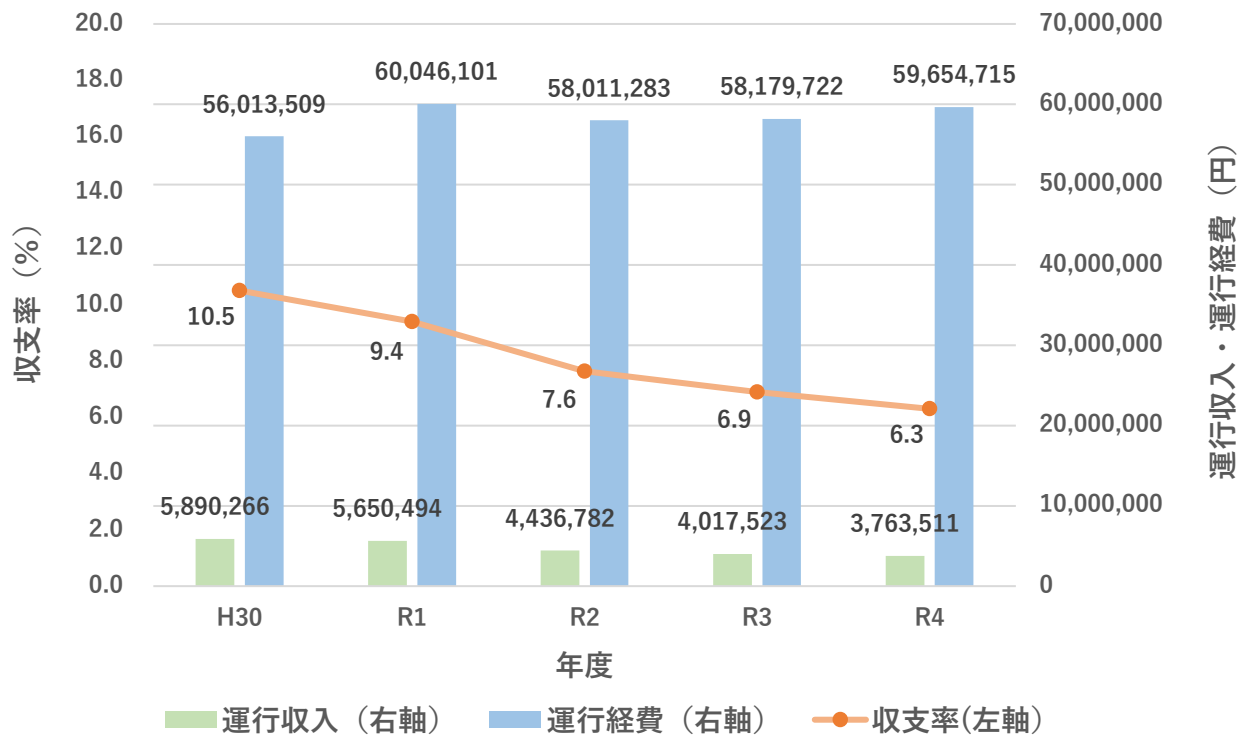
■ 令和4年度の運行実績

路線名	乗車人員 (人)	運行 キロ (km)	運送 収入 (円)	一日当たり 乗車人員 (人)	一便当たり 乗車人員 (人)	運行経費 (円)	利用者1人 当たりの負 担額 (円)	運行収支 (円)
市内 横断便	1,630	18,662.4	187,147	6.71	1.68	2,966,942	1,820	-2,779,795
出水 循環便	4,377	55,350.0	502,971	16.21	3.24	8,799,524	2,010	-8,296,553
大川内便	15,024	72,703.8	1,663,713	41.73	5.15	11,558,425	796	-9,894,712
荘・ 蕨島便	4,087	59,562.0	460,890	15.14	3.03	9,469,146	2,317	-9,008,256
針原・ 切通便	2,654	44,604.0	302,762	9.83	2.46	7,091,129	2,672	-6,788,367
折尾野・ 太田原便	2,244	14,847.3	255,821	9.23	4.62	2,360,419	1,052	-2,104,598
西辺田・ 江内便	1,958	59,350.2	222,193	5.41	0.68	9,435,474	4,819	-9,213,281
大久保・ 内野々便	152	11,955.6	17,322	0.63	0.31	1,900,697	12,505	-1,883,375
千間山・ 唐笠木便	36	8,164.8	4,115	0.15	0.07	1,298,037	36,057	-1,293,922
野田 循環便	1,297	30,034.8	146,577	5.34	1.33	4,774,922	3,681	-4,628,345
合計	33,459	375,234.9	3,763,511			59,654,715	1,783	-55,891,204

(出典) 出水市所有データ

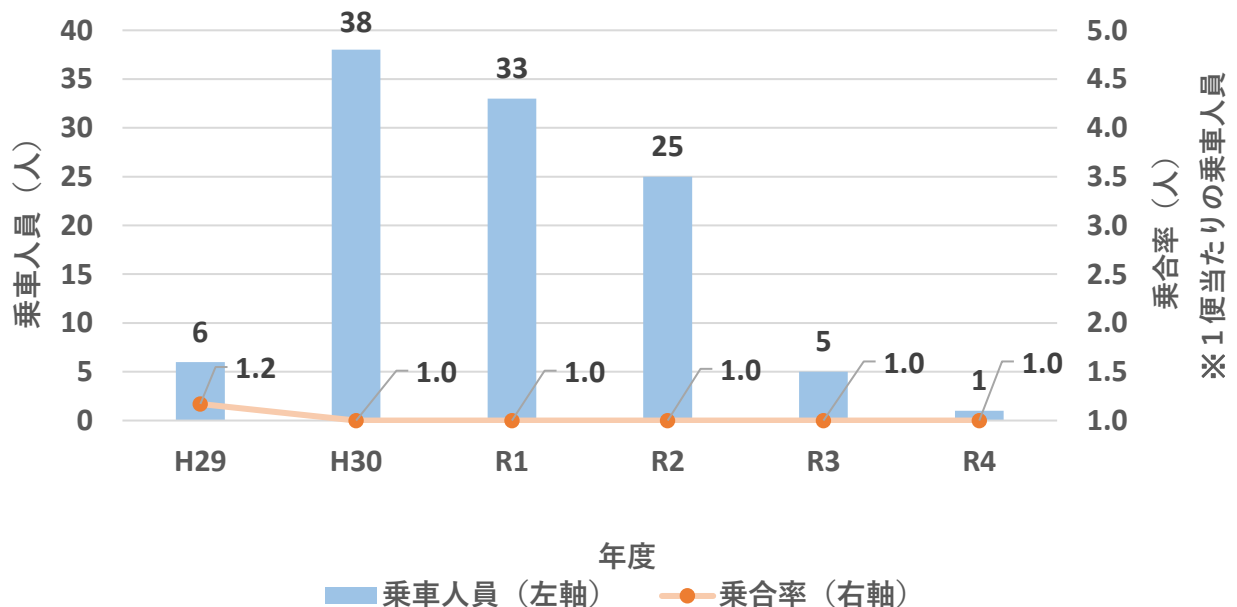
※塗りつぶし部分は、一便当たりの乗車人員が2人未満の路線です。また、運行経費は、業務委託料を各路線の運行距離で按分して算出しました。

■ ふれあいバスの収支率



(出典) 出水市所有データ

■ 乗合タクシー



(出典) 出水市所有データ

※H29年度は、丸塚・平岩地区のみ。H30年度から、デマンド方式が導入された定之段地区の乗車人員と合算して算出しています。

第3章 アンケート調査結果

3-1 自治会アンケート調査結果

3-1-1 調査概要

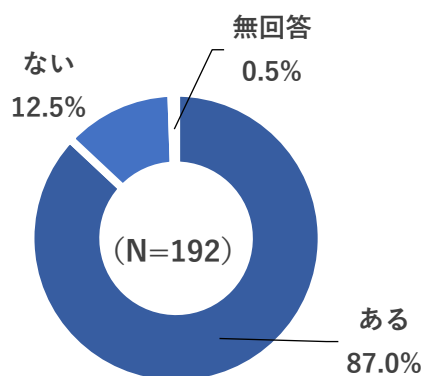
調査目的	地域住民の日常の移動実態及び公共交通に対するニーズを把握する
調査対象	自治会長253人
調査方法	郵送による配布・回収
実施期間	令和元年11月15日～同21日
回収数	192票（回収率75.9%）

3-1-2 調査結果

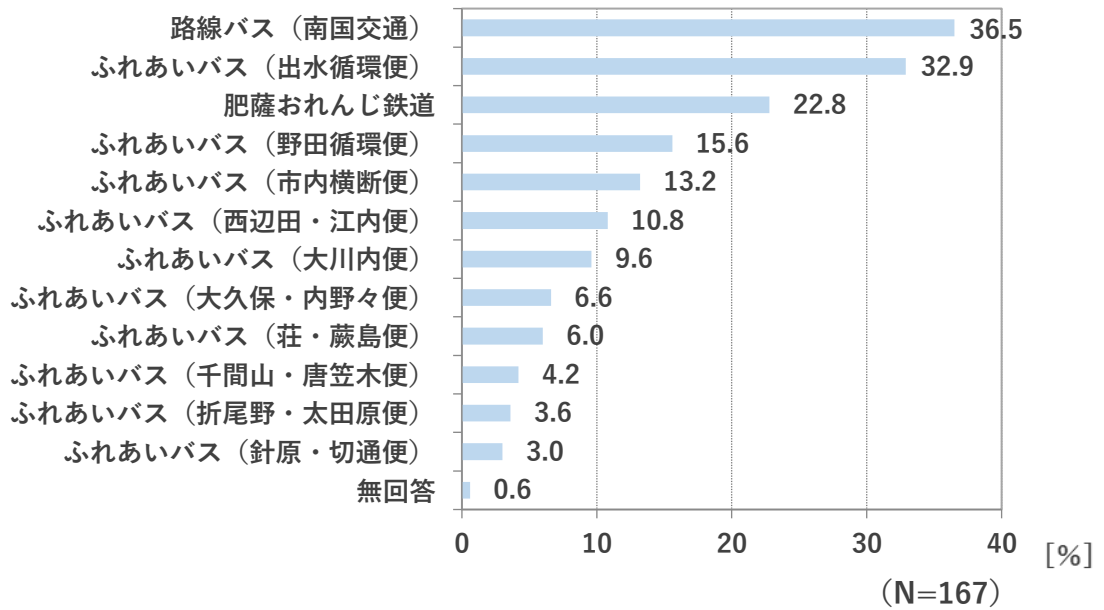
■ 利用できる公共交通について

自治会アンケートの結果、自治会内で利用できる公共交通の有無について、「ある」と回答した自治会が87.0%、「ない」と回答した自治会が12.5%となっています。また、「ある」と答えた自治会のうち、利用できる公共交通は、「路線バス」が36.5%と最も多く、次いで「ふれあいバス（出水循環便）」が32.9%、「肥薩おれんじ鉄道」が22.8%となっています。

<自治会内で利用できる公共交通の有無>



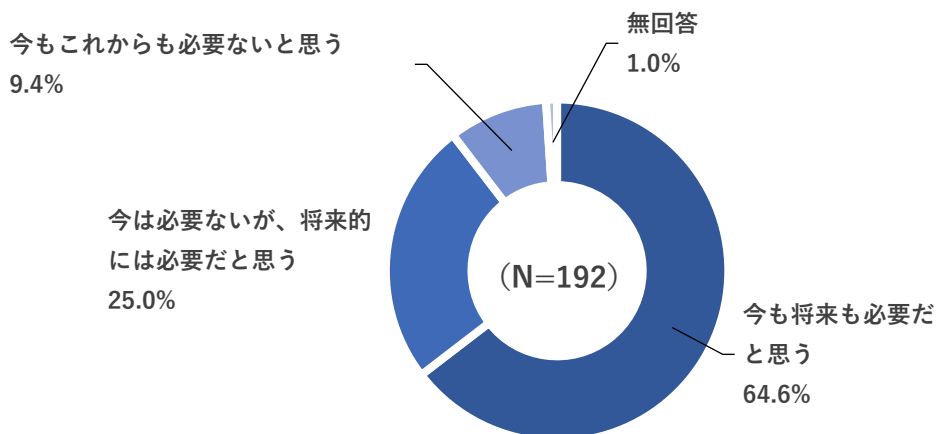
< 自治会内で利用できる公共交通の有無（内訳） >



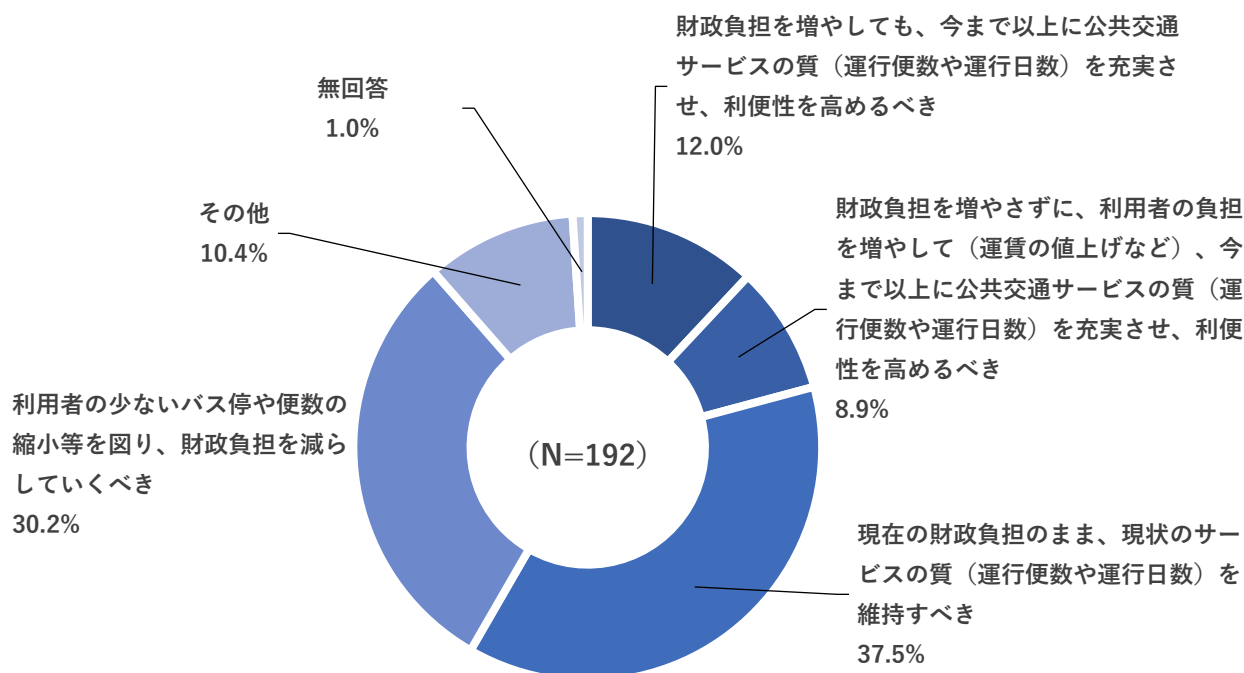
■ 本市の公共交通について

これからの本市の公共交通について、「今も将来も必要だと思う」が64.6%と最も多く、次いで「今は必要ないが、将来的には必要だと思う」が25.0%となっています。また、これからの本市の公共交通について、「現在の財政負担のまま、現状のサービスの質（運行便数や運行日数）を維持すべき」が37.5%と最も多く、次いで、「利用者の少ないバス停や便数の縮小等を図り、財政負担を減らしていくべき」が30.2%となっています。

< 公共交通は必要か >



<これからの出水市の公共交通について>



■ 公共交通に係る意見・要望（抜粋）

- ・ 1人暮らし宅が3件あるが、殆ど市内の息子さん、娘さんたちが買い物や通院を支援している。
- ・ 停留所に近かったら利用できる。歩く事も困難な人はタクシー利用となる。行政としてタクシー利用方法を検討するべき。
- ・ 自家用車の急な普及によりふれあいバスの利用者は高齢者が多いが、色々な事情により利用できない方々が多く、これ以上の利便性を求めても無理な状況とを感じる。各自治会長、在宅福祉アドバイザー、民生委員等通じて協議し、買い物、病院等の支援が出来る様、各自治体での取り組みが必要。その為助成金等考えて頂ければ活動しやすい。ふれあいバスの縮小等に繋がると思う。
- ・ 設置できそうなバス停に、2～3人座れるくらいの椅子があればいいと思う。
- ・ 市立病院への直行便を作って欲しい。
- ・ 通院でのバス利用は、帰りの時間帯にバスが無いため利用を敬遠する。また、遠回りで時間がかかる。
- ・ 高齢化になり、免許証返納も増えると、働き盛りの子供達に頼るのは難しい。やはり、公共交通が必要。
- ・ バスの便が少ないのでタクシーに乗って行き帰りしている姿を見ている。1週間に1回買い物便を作るのを計画したら良い。
- ・ これから先、高齢者がますます多くなる。車の運転ができなくなり、公共交通を利用する人が多くなるので、今まで通り、公共交通を維持すべき。
- ・ 独居老人、特にご婦人方の増加があり、車での移動が出来かねる。現在、自治会のリサイクル等も係が集めてまわる状態。公共交通はいつまでも続けてほしい。
- ・ 田舎ほど車は必需品となっているが、やがては免許証返納がくる。今の運行ルート等を考えると

病院、病院からの買い物の先への移動に苦労していると聞く。

- ・ バスの運行回数が少ない為、思った時間に行けなかったり帰ったりすることが出来ない。地域によっては一日潰れてしまう。停留所以外でも手を上げたらずまって乗る、自由に降りるようなことが出来たら良い。
- ・ 地域によってタクシーなどを使ったオンデマンド方式の公共交通も取り入れながら、ふれあいバスと併用した施策も必要ではないか。
- ・ 利用場所や利用時間等利便性が周知されていない。身近な場所までの行程時刻表（上名から野田の中心地までの大きく分かりやすい時刻表）を作り配付する事。
- ・ 利用者の少ない路線の縮小を図り、主要道路の便数を充実させるべき。

3-2 市民アンケート調査結果

3-2-1 調査概要

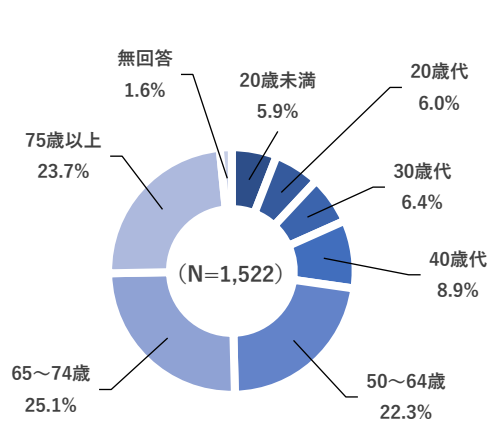
調査目的	地域住民の日常の移動実態及び公共交通に対するニーズを把握する
調査対象	15歳以上の住民3,000人及び老人クラブ会長(55人)
調査方法	郵送による配布・回収
実施期間	令和元年11月15日～同21日
回収数	1,522票(回収率49.8%)

3-2-2 調査結果

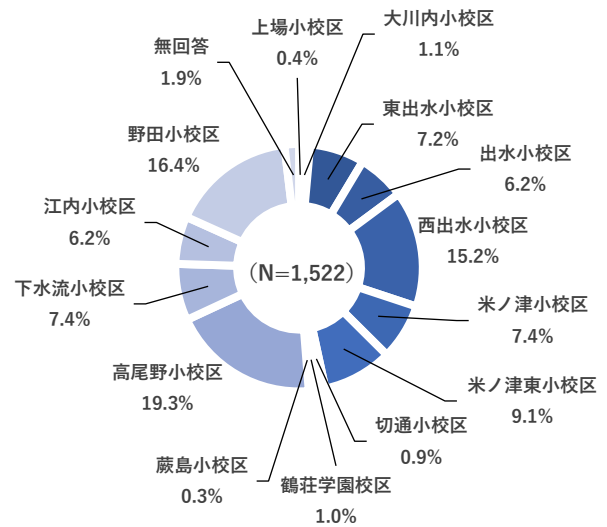
■ 回答者の属性

回答者の属性は、65歳以上の割合が合計48.8%であり、約半数を占めています。居住地区では、高尾野小校区が19.3%と最も多く、次いで野田小校区が16.4%、西出水小校区が15.2%となっています。

<回答者の年代>



<回答者の居住地区>

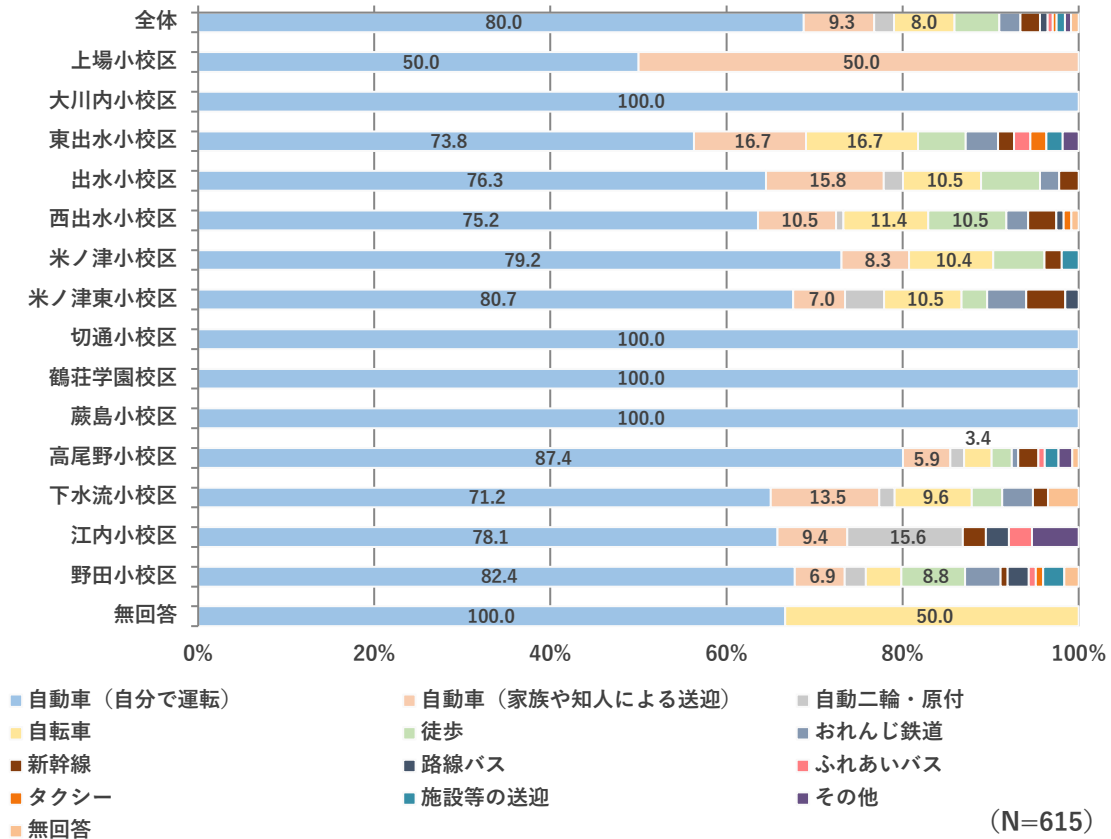


■ 通勤・通学での利用

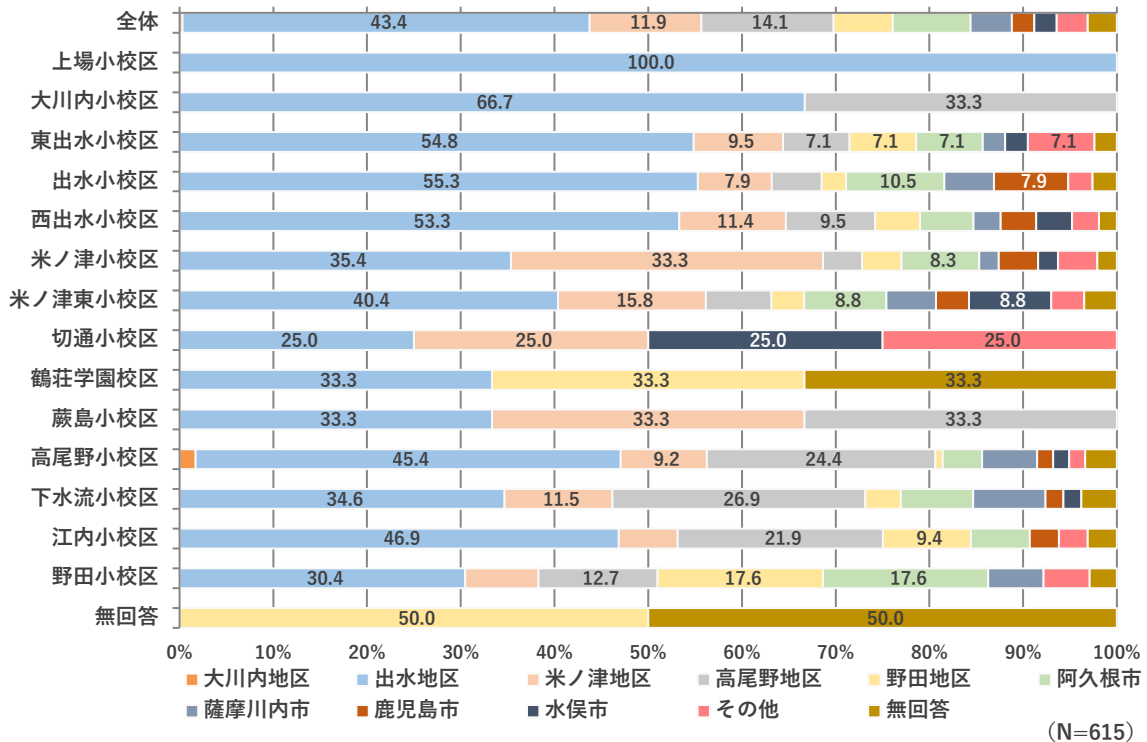
通勤・通学の移動手段については、「自動車（自分で運転）」が80.0%と最も多く、次いで「自動車（家族や知人による送迎）」が9.3%、「自転車」が8.0%となっています。校区別では、ふれあいバスを利用する割合は、「江内小校区」が3.1%と最も多く、次いで「東出水小校区」が2.4%、「野田小校区」が1.0%となっています。

通勤・通学先では、「出水地区」が43.4%と最も多く、次いで「高尾野地区」が14.1%、「米ノ津地区」が11.9%となっています。

<通勤・通学の移動手段>



<通勤・通学先>

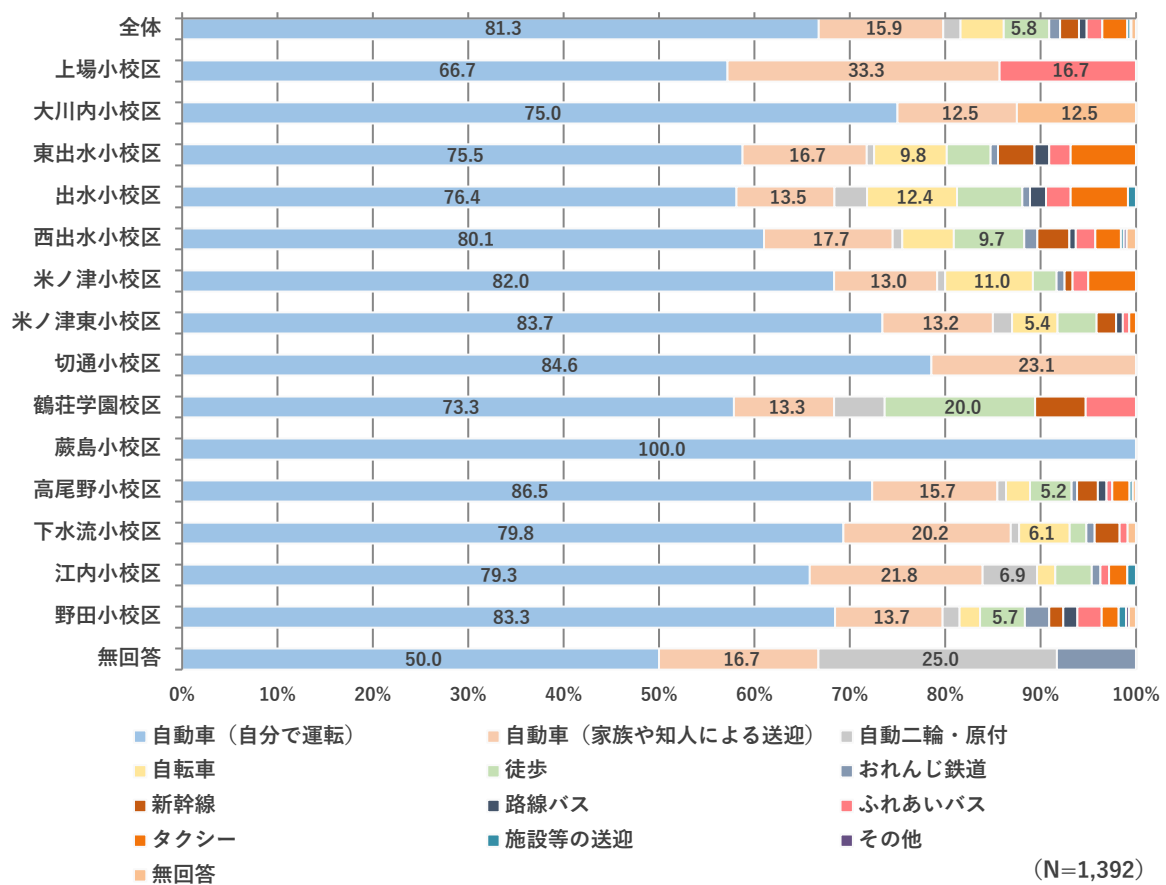


■ 買い物での利用

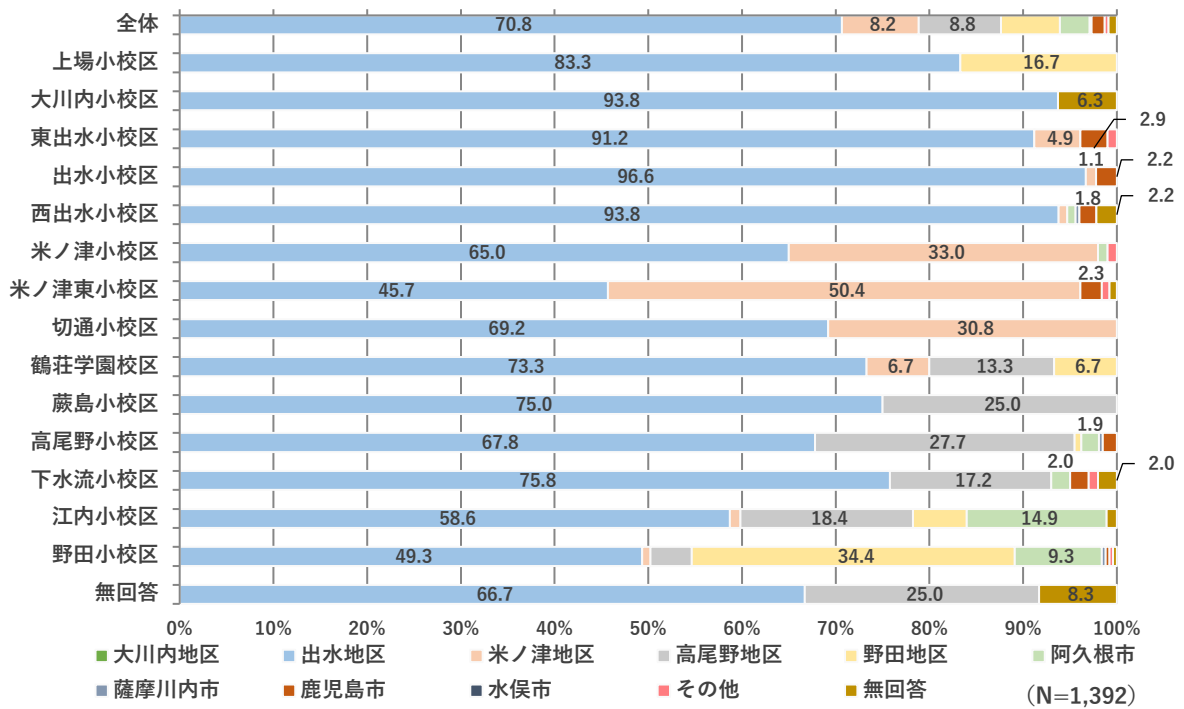
買い物の移動手段については、「自動車（自分で運転）」が81.3%と最も多く、次いで「自動車（家族や知人による送迎）」が15.9%、「徒歩」が5.8%となっています。校区別では、ふれあいバスを利用する割合は、「上場小校区」が16.7%と最も多く、次いで「鶴荘学園校区」が6.7%となっています。

買い物先では、「出水地区」が70.8%と最も多く、次いで「高尾野地区」が8.8%、「米ノ津地区」が8.2%となっており、出発時間では「10時台」が23.6%と最も多く、次いで「13時台」が9.8%であり、帰宅時間は「11時台」が12.2%と最も多く、次いで「12時台」が11.7%となっています。

<買い物の移動手段>



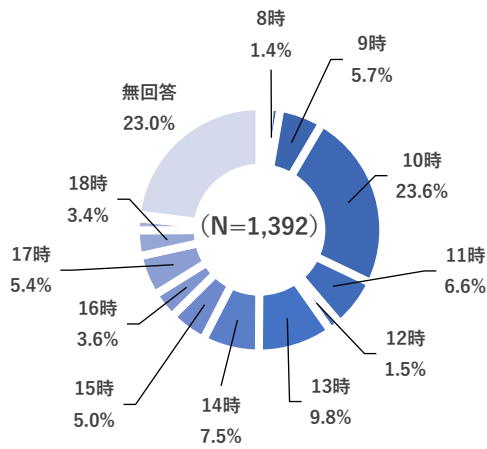
<よく行く買い物先>



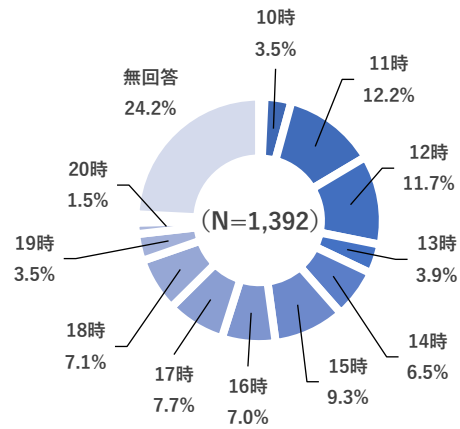
<よく行く買い物先の具体的な施設名>

校区名	件数	商業施設	校区名	件数	商業施設
上場小校区	2	AZ	切通小校区	7	ニシムタ
	2	プラッセだいわ		7	サンキュー
	2	サンキュー		4	コスモス
大川内小校区	11	プラッセだいわ	鶴荘学園校区	7	ニシムタ
	7	ニシムタ		5	サンキュー
	5	ダイレックス		4	コスモス
	5	スーパーよしだ	蕨島小校区	2	プラッセだいわ
東出水小校区	39	サンキュー		2	トゥモロウ
	39	ニシムタ	1	サンキュー	
	20	プラッセだいわ	高尾野小校区	67	A コープ
出水小校区	30	ニシムタ		61	コスモス
	29	プラッセだいわ		52	プラッセだいわ
	29	ダイレックス	下水流小校区	27	コスモス
西出水小校区	66	コスモス		21	ニシムタ
	57	A コープ		20	A コープ
	55	コープ	江内小校区	27	A コープ
米ノ津小校区	48	ニシムタ		21	ニシムタ
	41	サンキュー		21	コスモス
	28	トライアル	野田小校区	80	A コープ
米ノ津東小校区	72	ニシムタ		61	コスモス
	57	サンキュー		30	A Z
	32	コスモス			

<買い物の出発時刻>



<買い物の帰宅時刻>

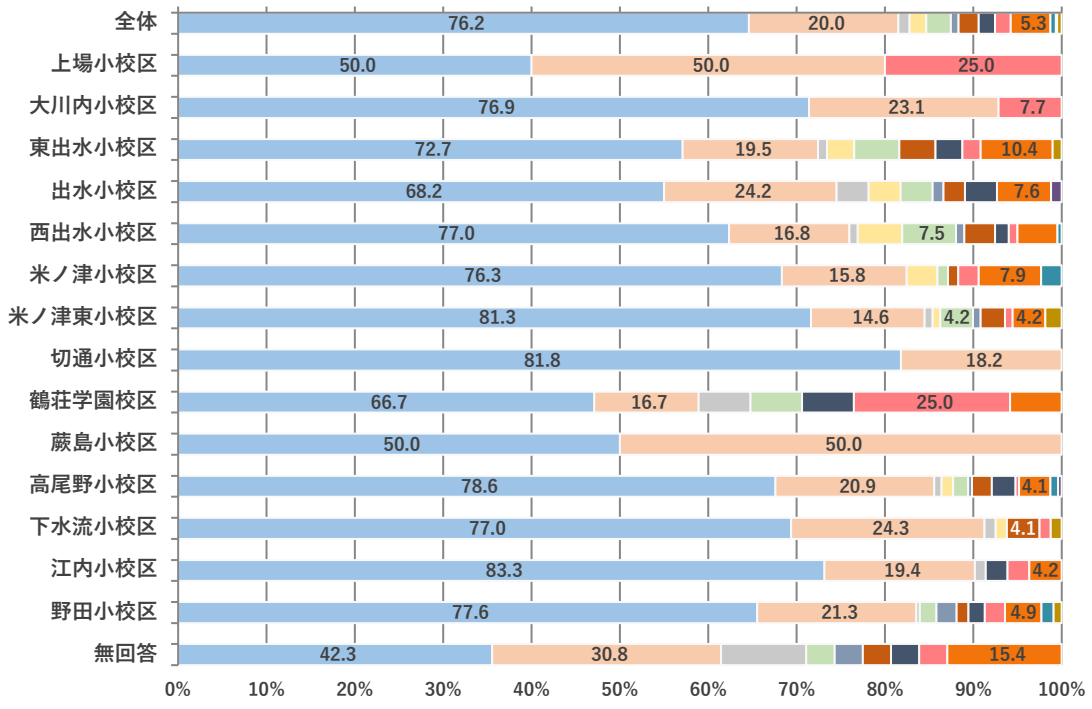


■ 通院での利用

通院の移動手段は、「自動車（自分で運転）」が76.2%と最も多く、次いで「自動車（家族や知人による送迎）」が20.0%、「タクシー」が5.3%となっています。校区別では、ふれあいバスを利用する割合は、「上場小校区」及び「鶴荘学園校区」が最も多く、それぞれ25.0%となっています。

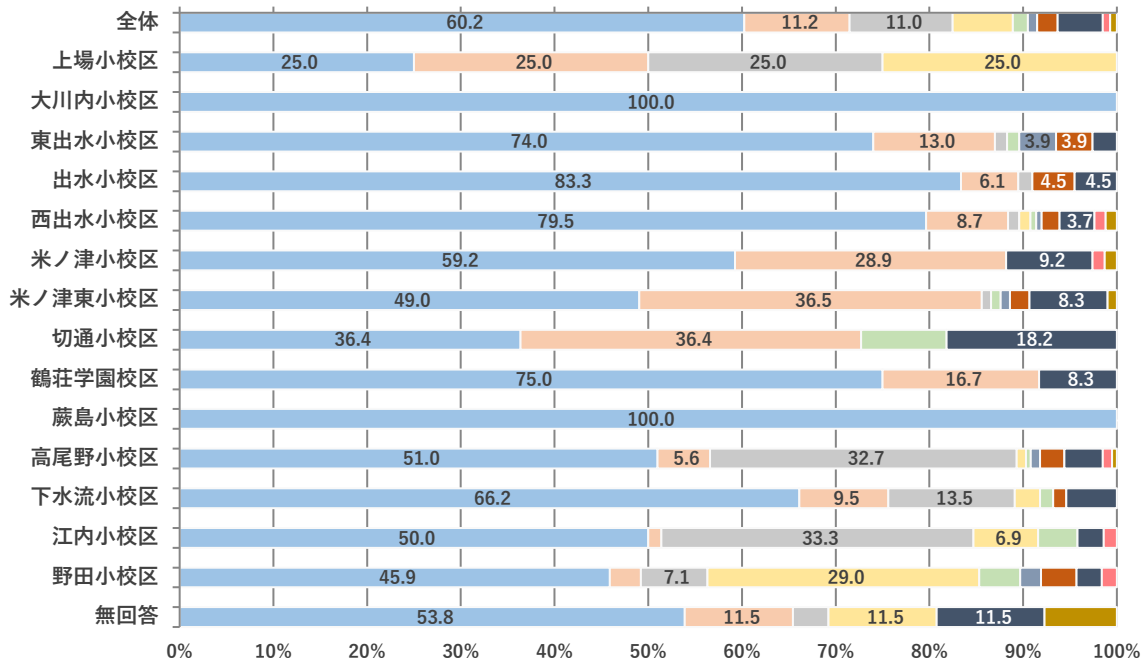
通院先では、「出水地区」が60.2%と最も多く、次いで「米ノ津地区」が11.2%、「高尾野地区」が11.0%となっており、出発時間では、「8時台」が20.5%と最も多く、次いで「9時台」が20.2%であり、帰宅時間は「11時台」が19.6%と最も多く、次いで「12時台」が16.7%となっています。

<通院の移動手段>



(N=1,069)

<よく行く通院先>

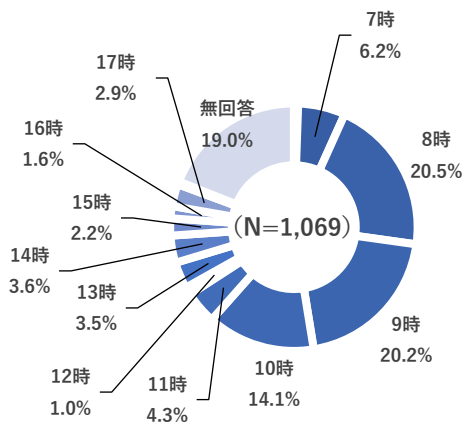


(N=1,069)

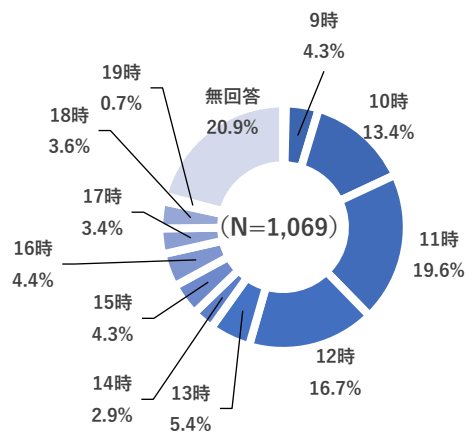
<よく行く通院先の具体的な施設名>

校区名	件数	医療施設	校区名	件数	医療施設
上場小	1	出水総合医療センター	切通小	5	国保水俣市立総合医療センター
	1	高尾野診療所		3	東医院
	1	野田診療所		3	福元医院
大川内小	3	福永内科循環器科	鶴荘学園	5	出水総合医療センター
	3	クリニックなかむら		2	楠元内科医院
	2	三慶医院		2	さくら通りクリニック
東出水小	12	出水総合医療センター	蕨島小	1	楠元内科医院
	6	おかだクリニック		1	クリニックなかむら
	5	三慶医院			
出水小	13	福永内科循環器科	高尾野小	35	恒吉医院
	8	東医院		23	出水総合医療センター
	5	出水総合医療センター		16	高尾野診療所
	5	平田整形外科クリニック		8	出水総合医療センター
西出水小	20	出水総合医療センター	下水流小	6	東医院
	20	楠元内科医院		6	恒吉医院
	18	福永内科循環器科		14	恒吉医院
米ノ津小	10	吉井中央病院	江内小	11	高尾野診療所
	9	出水総合医療センター		10	出水総合医療センター
	6	水俣市立総合医療センター		25	野田診療所
米ノ津東小	10	出水総合医療センター	野田小	17	来仙医院
	10	東医院		14	出水総合医療センター
	10	福元医院			

<通院の出発時刻>



<通院の帰宅時刻>



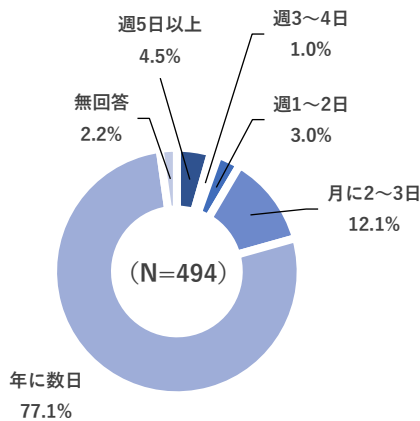
■ 公共交通及びふれあいバスの利用について

公共交通の利用について、「年に数日」が77.1%と最も多く、次いで「月に2～3日」が1

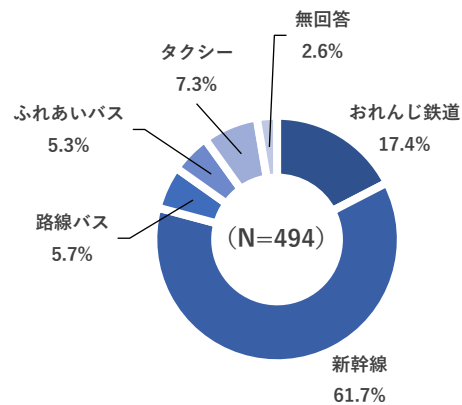
2. 1%、「週5日以上」が4.5%となっています。また、普段の外出で利用する公共交通について、「新幹線」が61.7%と最も多く、次いで「おれんじ鉄道」が17.4%、「タクシー」が7.3%となっています。

また、利用者の不満点については、「利用したい時間に運行していない」が46.2%と最も多く、次いで「鉄道やバスを利用すると時間がかかる」21.7%、「運行時間・路線がわからない」が20.2%となっています。

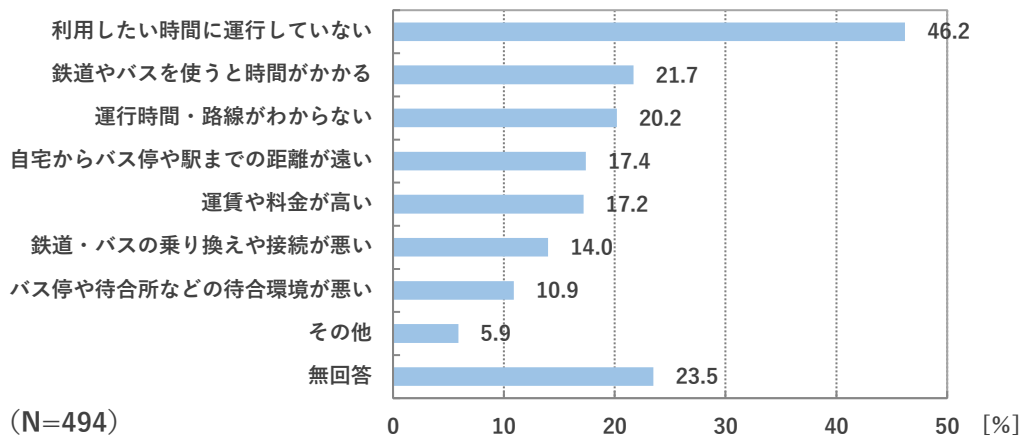
<どの程度公共交通を利用するか>



<最も利用する公共交通>



<不便な点や不満な点>



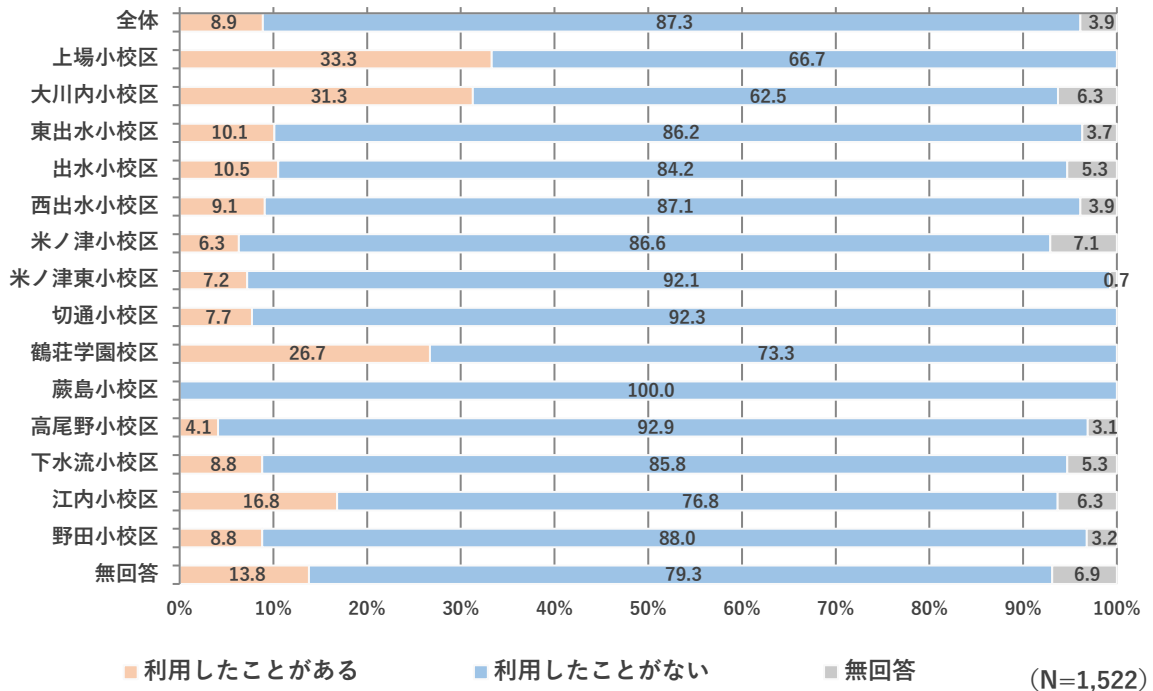
ふれあいバスの利用の有無について、「利用したことがある」は8.9%、「利用したことがない」は87.3%となっています。「利用したことがある」と回答した人を校区別にみると、「上場小校区」が33.3%と最も多く、次いで「大川内小校区」が31.3%となっています。

ふれあいバスの満足度では、「満足（満足+やや満足）」の割合が最も多いのは「運賃」の77.1%であり、次いで「自宅からバス停までの距離」が63.7%、「目的地までの所要時間」が5

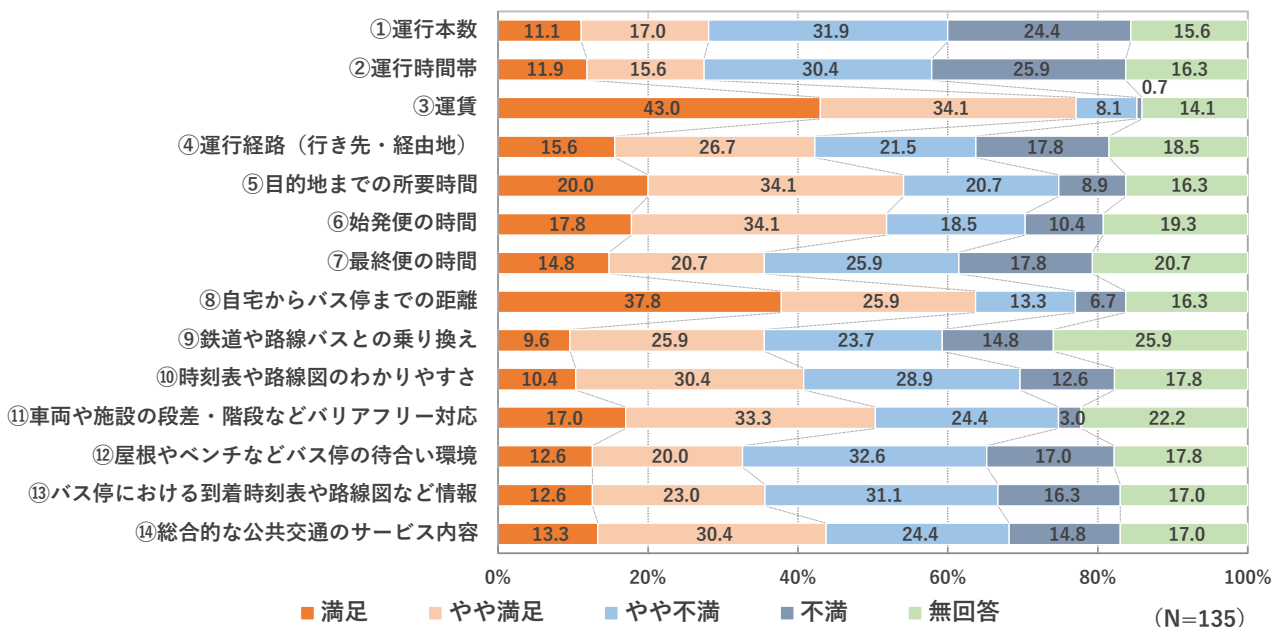
4. 1%となっています。反対に、「不満（不満+やや不満）」の割合が最も多いのは、「運行本数」及び「運行時間帯」の56.3%であり、次いで「屋根やベンチなどバス停の待合い環境」が49.6%となっています。

ふれあいバスの改善点では、「小型車両などの導入により、自宅付近まで運行する」が41.5%と最も多く、次いで「路線図や時刻表などをもっと分かりやすくする」が25.6%、「遠回りせずに、目的地に直接行くような運行ルートにする」が22.6%となっています。

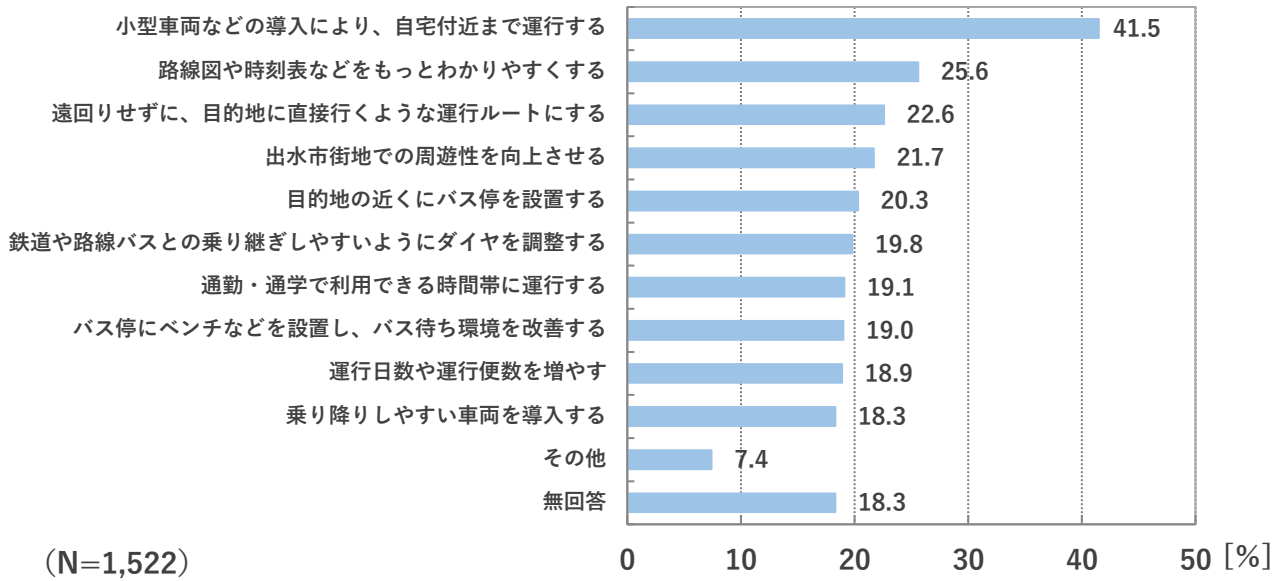
＜ふれあいバスの利用の有無＞



＜ふれあいバスの満足度＞



<ふれあいバスの今後の改善点>



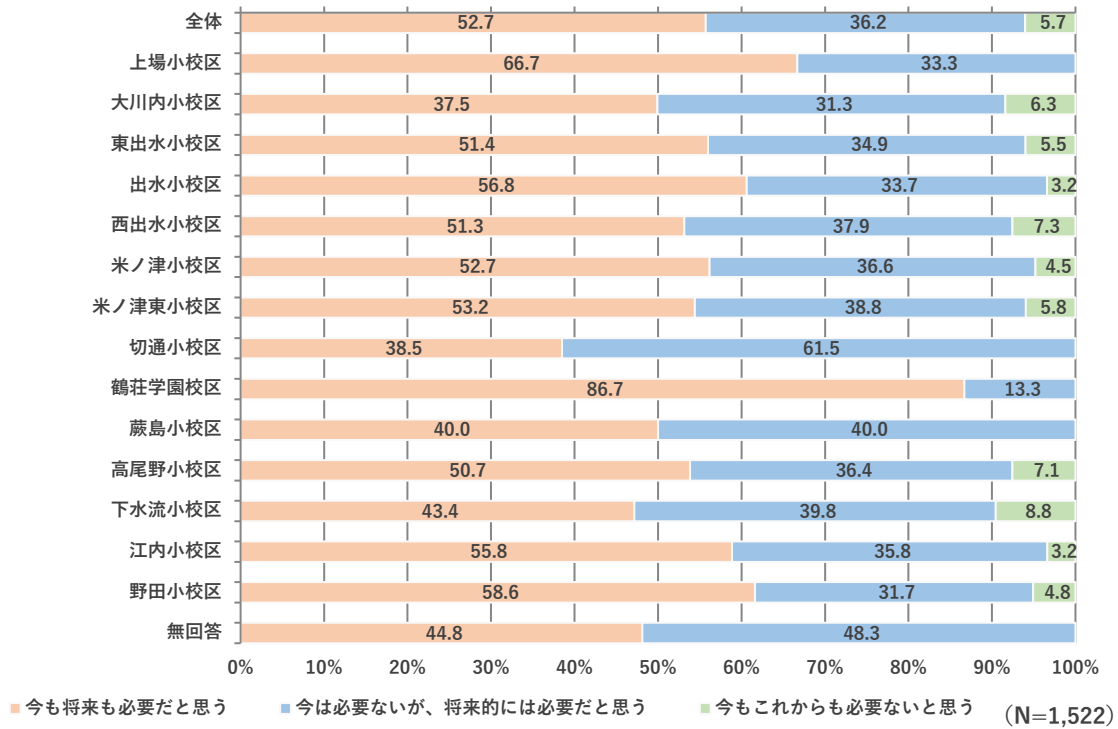
■ 今後の公共交通のあり方について

公共交通の必要性について、「今も将来も必要だと思う」が52.7%と最も多く、次いで「今は必要ないが、将来的には必要だと思う」が36.2%となっています。

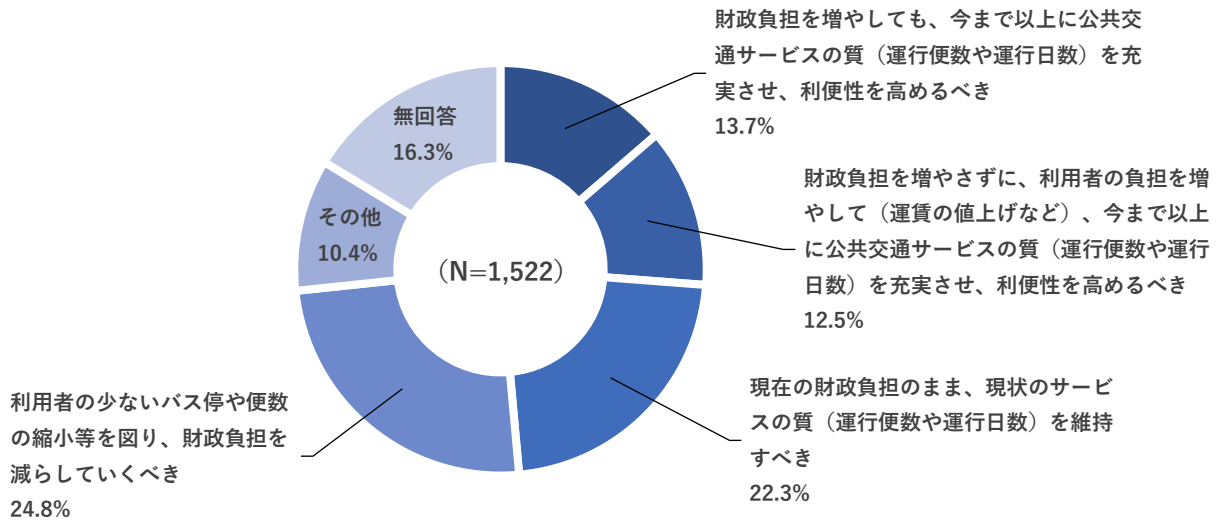
ふれあいバスの今後の運行については、「利用者の少ないバス停や便数の縮小等を図り、財政負担を減らしていくべき」が24.8%と最も多く、次いで「現在の財政負担のまま、現状のサービスの質（運行便数や運行日数）を維持すべき」が22.3%となっています。

また、「市民の移動手段の確保のために、行政に必要な取り組みは」という質問に対し、「住民・行政・交通事業者が話し合い、地域にあった公共交通の運行方法を検討すべき」が60.4%と最も多く、次いで「公共交通の利用状況などを市民に報告し、公共交通の利用を呼びかけるべき」が22.4%、「市の財政負担が増えても、市民にとって必要な移動手段を確保すべき」が20.6%となっています。

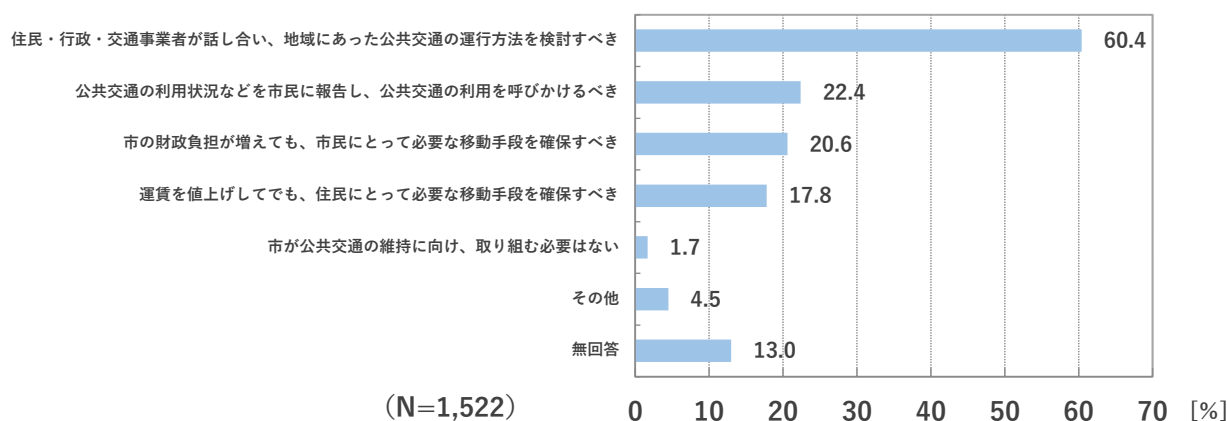
<地域の公共交通は必要か>



<ふれあいバスの今後の運行について>



<市民の移動手段の確保のために、行政に必要な取り組み>



■ 公共交通に係る意見・要望（抜粋）

- ・ 高齢者の目的は、病院行きが多いので市立病院行きなど直行できるものにする。帰りはスーパーの近くで買い物できるルートにしたらどうか。
- ・ 小型車両（タクシー）などと連携し、通院や買い物など利用したいときに予約制で送迎してくれるシステムを作る（ルート、時間は決められているものとする）利用者がいなければ運行しないことで経費を抑えられる。
- ・ バス停の標示を分かりやすくしてほしい。
- ・ 屋根付きバス停を用意する。
- ・ 利用してみないと分からないので、乗車体験の機会がほしい。
- ・ 若い世代や高齢者にも積極的に利用してもらう為によく利用するところを調べて新たなルートを作る。
- ・ 国道3号線のような大通りや県道、市道だけでなく、小道でも走ってほしい。その際はバスではなく、小型車などで対応してほしい。
- ・ 病院や医院、大型店舗なども話し合う必要がある。行政のみの考えではなく、現実的な計画が必要だと思う。
- ・ バスは通学や通勤時の乗客が多い時間帯だけ運行し、その他の時間帯はタクシーなどで利便性を高める。バスを運行しても利用者が少ないのであれば、タクシーを利用しやすくした方がいいと思う。
- ・ 高齢者は、バスが良いけどルートが分かりにくいと言う。行きはいいが、帰りのバスがない。
- ・ 町内だけの運行になっているので、出水市から高尾野町など広域で運行してほしい。スーパー近くで停まるバス停を増やしてほしい。
- ・ 子連れでも乗りやすいバス、子供一日バス出水探索コースなど楽しめるバスの運行便などあれば、出水市の活性化にもなり、子供も喜ぶと思う。よりバスを身近に感じる事が出来ると思う。
- ・ 高齢者の方々が利用しやすいように、時刻表を見やすくしたり、家に配布することで利用者が増えるのではないのでしょうか。
- ・ ふれあいバスの利用について、公民館総会において利用を呼びかけ、その地域に合った活用法をPRしたら良いのではないのでしょうか。私自身もふれあいバスが厳しい状況にある事を知りません

でした。活用法を考えてみたいと思います。

- ・ サービス提供とコストの関係は常に議論されますが、需要が減少傾向にあるのなら本数を減らしたり、小型車両にするなど考えた方がいい。
- ・ 高齢者が今後益々増えるなか、免許の返納を推進するためにも、自宅近くまで配車し、目的地まで運んでくれるデマンド交通を導入してほしい。また、すでに導入している市町村を調査してほしい。
- ・ 車を運転されない方々にとっては、病院や買い物等とても必要だと思います。車の移動を助ける為に高齢者限定のタクシーの割引チケットなど市の方で提供するなどしたら良いと思う。

3-3 ふれあいバス利用者アンケート調査

3-3-1 調査概要

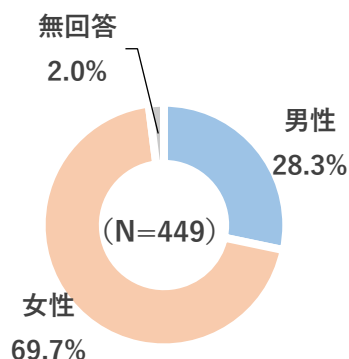
調査目的	地域住民の日常の移動実態及び公共交通に対するニーズを把握する
調査対象	ふれあいバス利用者
調査方法	聞き取り調査
実施期間	令和元年11月24日～12月4日
回収数	449票

3-3-2 調査結果

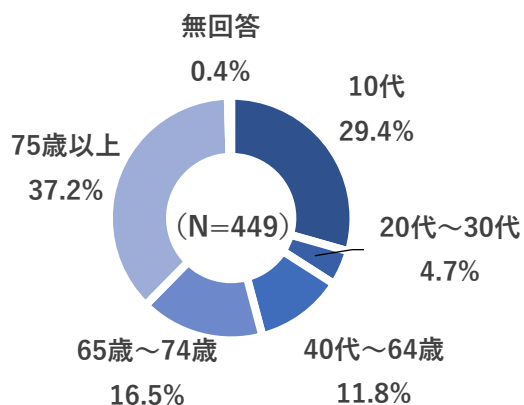
■ 回答者の属性

回答者の属性は、性別では、男性が28.3%、女性が69.7%であり、年代別では65歳以上の割合が最も多く、53.7%を占めています。居住地区では、「大川内小校区」が21.2%と最も多く、次いで、「東出水小校区」が16.7%、「西出水小校区」が9.8%となっています。

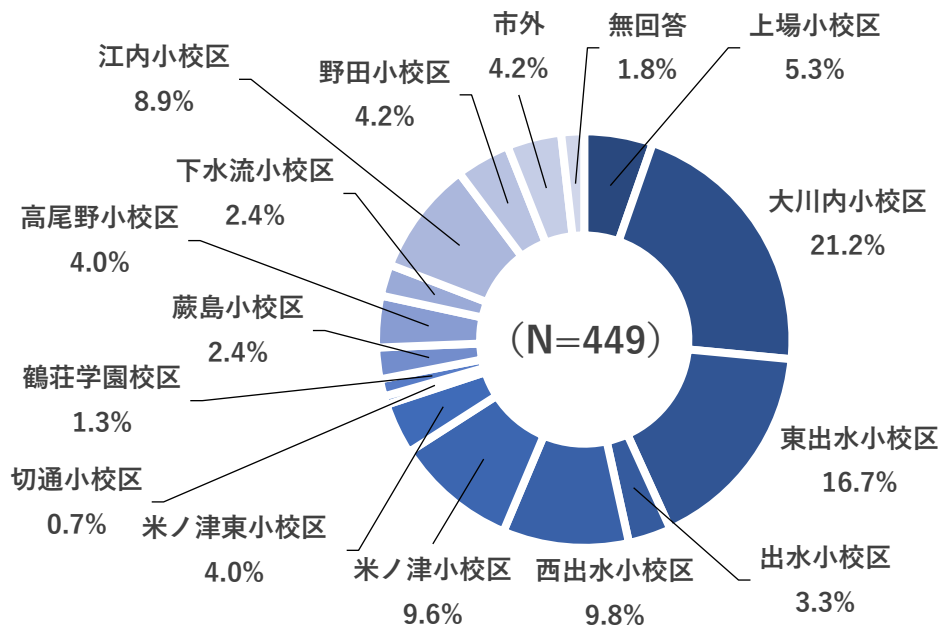
<回答者の性別>



<回答者の年代>



<回答者の居住地区>



■ 外出目的・利用頻度

外出目的は、「通院・デイサービス」が33.0%と最も多く、次いで「通学」が26.5%、「買い物」が24.7%となっています。

利用頻度では、「週4日～6日」が33.6%と最も多く、次いで「週3日」が20.9%、「週2日」が17.1%となっています。

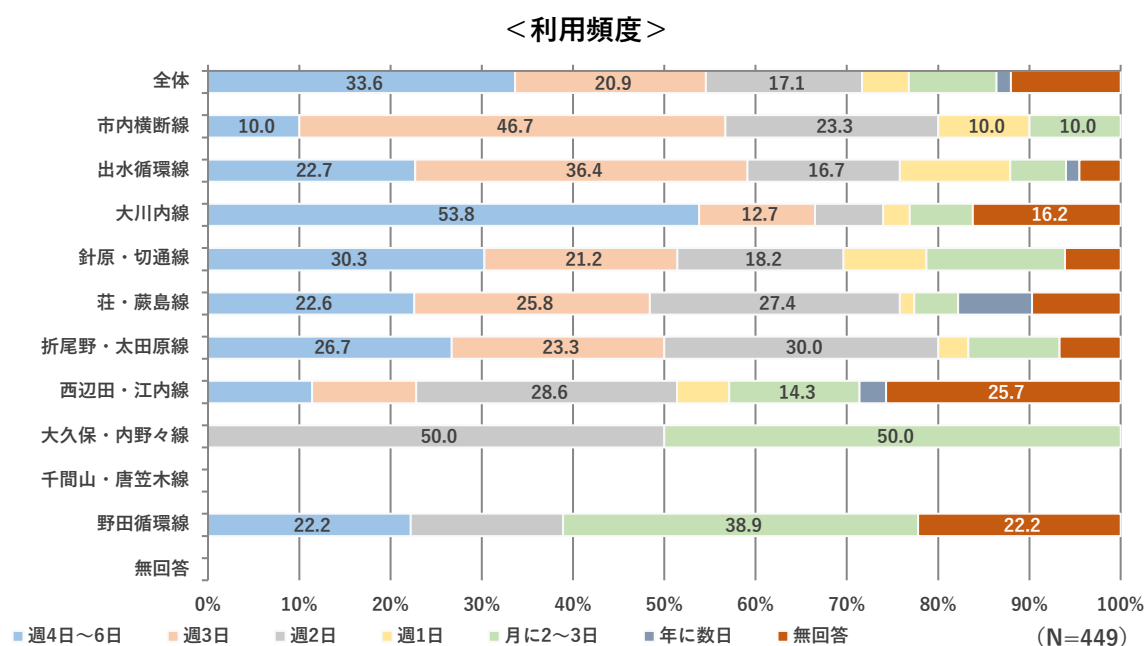
<利用目的>

上段：回答数 下段：%	通勤	通学	買い物	通院	見舞い	仕事上の 用務	趣味・ 習い事	親戚や 友人宅訪問	娯楽	観光	その他
全体 N=449	12 2.7%	119 26.5%	111 24.7%	148 33.0%	6 1.3%	14 3.1%	3 0.7%	12 2.7%	15 3.3%	6 1.3%	13 2.9%
市内横断便 N=30	-	-	6 20.0%	17 56.7%	4 13.3%	-	-	-	5 16.7%	-	1 3.3%
出水循環便 N=66	-	-	28 42.4%	38 57.6%	1 1.5%	4 6.1%	-	2 3.0%	2 3.0%	-	3 4.5%
大川内便 N=173	4 2.3%	100 57.8%	25 14.5%	32 18.5%	-	4 2.3%	-	3 1.7%	-	2 1.2%	2 1.2%
針原・ 切通便 N=33	3 9.1%	2 6.1%	10 30.3%	7 21.2%	-	2 6.1%	1 3.0%	3 9.1%	2 6.1%	-	3 9.1%
荘・蕨島便 N=62	3 4.8%	4 6.5%	18 29.0%	23 37.1%	-	2 3.2%	1 1.6%	2 3.2%	1 1.6%	4 6.5%	1 1.6%
折尾野・ 太田原便 N=30	-	-	16 53.3%	9 30.0%	1 3.3%	1 3.3%	1 3.3%	-	-	-	1 3.3%
西辺田・ 江内便 N=35	2 5.7%	8 22.9%	1 2.9%	13 37.1%	-	1 2.9%	-	1 2.9%	5 14.3%	-	2 5.7%

大久保・内野々便	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
N=2	-	-	50.0%	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
千間山・唐笠木便	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野田循環便	-	5	6	7	-	-	-	1	-	-	-
N=18	-	27.8%	33.3%	38.9%	-	-	-	5.6%	-	-	-

(注1) 複数回答可のため、合計パーセントは100を超えることがあります。

(注2) 千間山・唐笠木便は、回答者がいなかったため、集計していません。

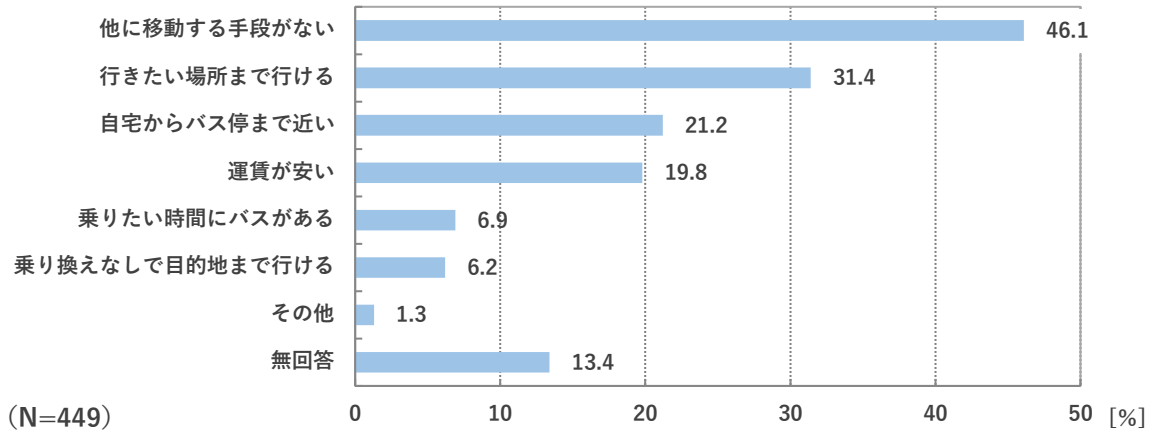


■ ふれあいバスを利用する理由・改善点

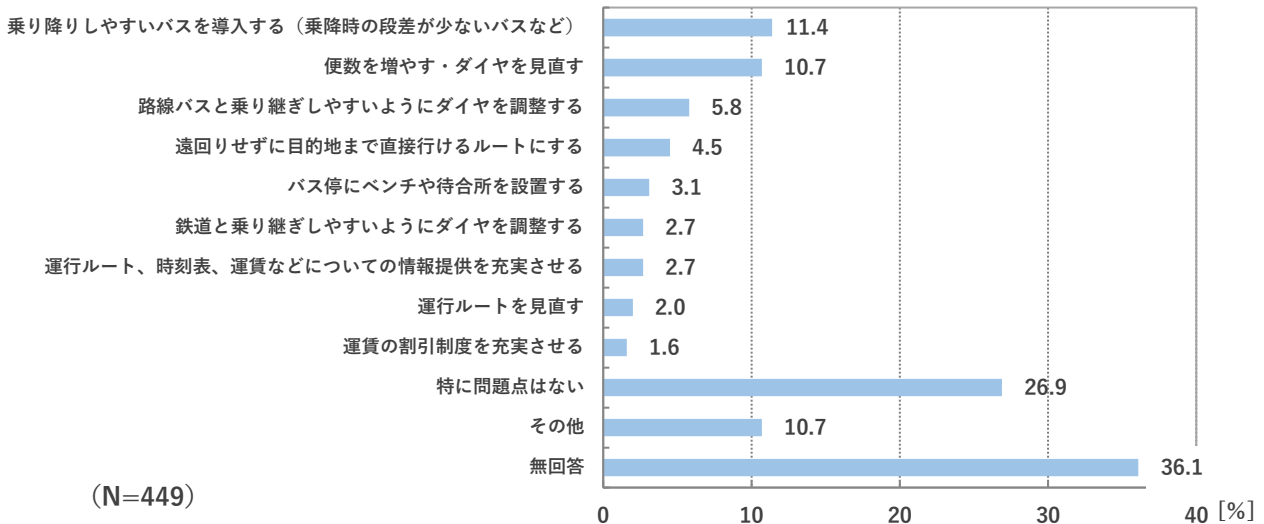
ふれあいバスを利用する理由は、「他に移動する手段がない」が46.1%と最も多く、「行きたい場所まで行ける」が31.4%、「自宅からバス停までが近い」が21.2%となっています。

改善点では、「特に問題はない」が26.9%と最も多く、「乗り降りしやすいバスを導入する(乗降時の段差が少ないバスなど)」が11.4%、「便数を増やす・ダイヤを見直す」が10.7%となっています。

<ふれあいバスを利用する理由>



<ふれあいバスの改善点>



■ 公共交通に係る意見・要望 (抜粋)

- ・ 公共交通機関との接続が合わない。ふれあいバスの乗車券の販売を市役所等でも行ってほしい。
- ・ ステップの出る車がほしい。
- ・ バス停の看板が見えない所ある。
- ・ 経路案内を見やすくしてほしい。第2病院行きのバスがない。
- ・ 第二、第四の土曜日の運行

第4章 交通事業者へのヒアリング調査結果

4-1 調査概要

調査目的	交通事業者を取り巻く現状について把握するとともに、利用者の特性や傾向を把握する
調査対象	南国交通株式会社 出水営業所 旭交通株式会社 有限会社出水タクシー 九州旅客鉄道株式会社 鹿児島支社 肥薩おれんじ鉄道株式会社
調査方法	直接面談方式
実施期間	令和4年10月～令和5年7月

4-2 調査結果

■ 交通事業者を取り巻く現状について

対象	ヒアリング内容
バス	<ul style="list-style-type: none">・ ドライバー不足と高齢化が深刻である。現在、ドライバーの平均年齢は60代前半となっており、2～3年後には更に退職者が増加するものと思われる。・ コロナ禍により、バス以外の事業にも影響があり、厳しい状況が続いている。上記のドライバー不足も重なり、路線バスを減便して対応せざるを得ない状況となっている。・ ふれあいバスの車両は、老朽化が進んでおり、走行時のドライバーへの負担や利用者の乗り心地の悪さなどに繋がっている。
タクシー	<ul style="list-style-type: none">・ ドライバー不足が深刻である。高齢化が進み、退職者が相次いでいる。一部の車両は、保険料のみ支払い、稼働していない（休ませている）状況である。・ ドライバーの募集も行っているが、そもそも普通二種免許の所有者が少ないようだ。また、免許取得まで1か月程度かかり、取得後も地理を覚えてもらうために社内で2か月間程度の研修を行うため、即戦力になる人材の補充が難しい状況である。
鉄道（JR九州）	<ul style="list-style-type: none">・ コロナ前までは、特にインバウンドの利用者数が伸びており、平成30年度は、過去最高の売上げであった。令和元年度も、途中までは前年度の伸び率を維持していたが、コロナの発生に伴い、低迷した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においては、外出自粛要請のほか、リモートワークやオンライン授業等の生活様式の変化等の影響により、令和3年度の売上げはコロナ前の59%にまで減少した。 ・ 令和5年度の売上げは、コロナ前の90%で推移しているが、頭打ちになっている状態である。リモートワークやウェブ会議が一部定着し、出張等のビジネス利用が減少したためと考えられる。 ・ 従業員は、コロナ禍以降は応募者が減りつつあり、中途採用を拡充したところである。
鉄道 (おれんじ鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数は、コロナ前から減少傾向ではあったが、令和2年度は前年度から約30%の大幅な減少となった。令和4年度には、コロナ前の約83%まで回復し、通学定期券の利用者数はコロナ前とほぼ同じ水準まで回復したが、国内外の観光客など、定期外の利用者については回復しきっていない状況である。また、シニア向けのチケットについては、コロナを警戒する影響もあり、回復しきっていない状況である。

■ 利用者の傾向・特性について

対象	ヒアリング内容
バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいバスは、免許返納者等の、移動手段のない高齢者が主に利用する。また、大川内便や荘・蕨島便は、沿線上に特認校があることから、同校の児童・生徒が利用する。 ・ 利用目的は、通院、通学、買い物等、日常生活の移動が主である。
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシーの利用者も通院・買い物が主な目的である。 ・ 日中の利用者数は、コロナ前後であまり変化がないが、夜間の利用者については、コロナ禍により減少した。5類への引き下げ以降は、金・土曜日の夜間の利用者は、ほぼコロナ前までに回復した。
鉄道 (JR 九州)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出水駅では、午前7時から9時の時間帯が、最も乗車人員が多い。下り(鹿児島中央方面)は、定期券による通勤利用が多く、上り(博多方面)は出張等のビジネス利用が多い。
鉄道 (おれんじ鉄道)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約80%が通学定期券利用者であり、高等学校の最寄り駅(西出水駅、野田郷駅)の利用者が多い。

■ 出水市の公共交通に求めることや今後の展望等

対象	ヒアリング内容
バス・タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドライバーの不足と高齢化が深刻であり、現在の運行体制では、公共交通の維持確保が厳しい状況である。 ・ ふれあいバスの車両が老朽化しているため、段階的な更新が必要である。

<p>鉄道（JR九州）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいバス等の地域内交通との連携が必要である。また、新幹線の利用者が出水駅で下車したのち、どこへ・どのような手段で移動しているかといった移動傾向や特徴に係る情報を共有してほしい。 ・ 地域が元気でなければ、その地域は目的地として選ばれず、また地元住民も公共交通を利用する機会が少なくなると考えている。そのため、運行事業のみならず、地域の活性化につながる取組を今後も行っていきたいと考えている。
<p>鉄道 （おれんじ鉄道）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響で開催できなかったビール列車やコラボ列車等の取組を推進し、観光客等の利用者増加を図りたい。 ・ 市内の交通事業者と連携し、料金体系や乗継ぎを考慮した時刻表の設定を行うなど、市内の交通モード全体での利便性向上を図っていく必要がある。 ・ 全国でデジタル化が進む中、ICカード導入や、Wi-Fi環境の整備、デジタルサイネージの設置駅拡大（現在は出水駅にのみ設置）などを検討しているが、コロナの影響により経営が困難な中、費用対効果も見えず、デジタル化の推進が困難な状況にある。

第5章 出水市地域公共交通活性化協議会

5-1 会議等の開催状況

■ 令和4年度

	開催日	主な協議事項
第1回 〔書面開催〕	令和4年1月19日～ 2月10日	ふれあいバス 荘・蕨島便の運行ダイヤの変更について
第2回	令和5年3月29日	役員の選任、出水市の公共交通の現状及び課題について

■ 令和5年度

	開催日	主な協議事項
第1回	令和5年6月2日	令和5年度予算（案）について、出水市公共交通計画（案）について、公共交通体系の見直し（案）について
第2回	令和5年8月23日	同上（継続審議）
第3回	令和5年11月28日	同上（継続審議）
第4回	令和6年1月24日	同上 ※公共交通計画（案）及び公共交通体系の見直し（案）について承認
第5回 〔書面開催〕	令和6年3月11日～ 3月22日	出水市地域公共交通計画（案）の策定に係るパブリックコメントの実施結果報告について、規約改正（案）について

5-2 委員名簿

■ 委員名簿（令和6年1月時点）

所属先等	役職	氏名	備考
出水市	副市長	富田 忍	会長
南国交通株式会社	自動車事業部業務部部长	上川 博文	副会長
旭交通タクシー	営業主任	新町 晶弘	
有限会社出水タクシー	代表取締役	下藪 かおり	
肥薩おれんじ鉄道株式会社	専務取締役	村上 勲	
J R九州株式会社	鹿児島支社副支社長	前田 秀作	
一般社団法人出水市観光特産品協会	事務理事兼事務局長	益田 茂満	監事
公益社団法人鹿児島県バス協会	事務局長	山口 重幸	

一般社団法人鹿児島県タクシー協会	専務理事	山口 俊則	
出水市自治会連合会	副会長	釜 義治	
出水市コミュニティ協議会	米ノ津東地区コミュニティ協議会役員	石田 正悟	
出水市老人クラブ連合会	会長	小嶋 靖令	
出水市民生委員・児童委員協議会連合会	理事	中里 道昭	
鹿児島運輸支局	首席運輸企画専門官	西村 英明	
南国交通株式会社 運転者組織団体	南国交通労働組合執行委員長	鬼塚 俊一	
出水市道路河川課（市道管理者）	道路河川課長	小田原 豊	
北薩地域振興局（県道管理者）	参事	松山 敏久	
出水警察署	課長代理	柳川 大智	
鹿児島県交通政策課	主幹兼陸上交通係長	末永 陽一	
出水市社会福祉協議会	事務局長	東 裕治	監事
出水商工会議所	常議員	丸尾 典崇	
鶴の町商工会	会長	竹添 裕二	
出水市福祉課	福祉課長	崎迫 真也	
出水市いきいき長寿課	いきいき長寿課長	小田原 由美	

5 - 3 規約

出水市地域公共交通活性化協議会規約

（設置）

第1条 出水市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化・再生法」という。）第6条第1項に基づく協議会として、次に掲げる事項を協議することを目的として設置し、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）に定める地域公共交通会議を兼ねるものとする。

- (1) 活性化・再生法第5条第1項の規定に基づく地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の作成及び実施に関する事項
- (2) 道路運送法（昭和26年法律第183号。以下「運送法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等（自家用有償旅客運送を含む。）の旅客輸送の確保、旅客の利便の増進及び地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項
- (3) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号。以下「補助要綱」という。）第2条第1項第1号の規定に基づく生活交通確保維持改善計画（以下「確保維持改善計画」という。）の策定及び実施に関する事項

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、出水市緑町1番3号に置く。

(事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 活性化・再生法に基づく交通計画、補助要綱に基づく確保維持改善計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 活性化・再生法に基づく交通計画、補助要綱に基づく確保維持改善計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 活性化・再生法に基づく交通計画、補助要綱に基づく確保維持改善計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 運送法に基づく地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送等の態様及び運賃・料金等に関する事項（自家用有償旅客運送を含む。）
- (5) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

(協議会の委員)

第4条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 出水市長又はその指名する者
 - (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
 - (3) 一般貸切旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
 - (4) 鉄道事業者
 - (5) 一般社団法人出水市観光特産品協会の代表者又はその指名する者
 - (6) 公益社団法人鹿児島県バス協会の代表者又はその指名する者
 - (7) 一般社団法人鹿児島県タクシー協会の代表者又はその指名する者
 - (8) 住民又は利用者を代表する者
 - (9) 国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者
 - (10) 一般旅客自動車運送事業者等の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
 - (11) 道路管理者又はその指名する者
 - (12) 出水警察署長又はその指名する者
 - (13) 鹿児島県知事又はその指名する者
 - (14) 出水市内において自家有償旅客運送（公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送）を実施している特定非営利活動法人等の運送団体
 - (15) 学識経験者その他協議会の運営上必要と認める者
- 2 前項に規定する委員又は第11条に規定する事務局から、前項に規定する委員以外の者が協議会の運営に必要な申し出があった場合には、協議会での決議の上でその者をオブザーバーとして招致することができるものとする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

- 2 会長は、出水市長又はその指名する者をもって充てる。
- 3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する者をもって充てる。
(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、出納監査を行い、その結果を会長に報告する。
(協議会の運営)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その属する団体から代理の者を出席させることができる。この場合において、当該代理出席者は、委員とみなす。
- 5 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 6 緊急の決定を要する事案について会議を招集する時間的余裕がないと会長が認めるときは、第3項の議決は、委員の書面による賛否の結果をもってこれに代えることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
(協議結果の取扱い)

第9条 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員はその結果を尊重しなければならない。

(連絡・通報窓口)

第10条 地域公共交通に関する相談、苦情その他の事項に対応するため、連絡・通報窓口を出水市くらし安心課に置く。

(事務局)

第11条 協議会における事務全般を所掌するため、協議会に事務局を置き、出水市くらし安心課が担当する。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(会計)

第12条 協議会の収入及び支出に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第13条 協議会は、会議に出席した委員等に報酬及び費用の弁償を支給することができる。

- 2 前項の報酬及び費用弁償の額は、出水市報酬及び費用弁償等に関する条例に準じるものとする。

(委任)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

第1条 この規約は、令和5年3月29日から施行する。

出水市地域公共交通計画（令和6年3月発行）

出水市

出水市地域公共交通活性化協議会

（事務局 出水市政策経営部くらし安心課）

〒899-0292 鹿児島県出水市緑町1番3号

TEL 0996-63-4036（直通） FAX 0996-63-8050

Mail kurashi_c@city.izumi.kagoshima.jp